

郡上市教育振興基本計画

(案)

2025年度～2029年度

凌霜の心で拓く明日の郡上市

自立・共生・創拓の教育



郡上市教育委員会

表紙の図画

令和5年度清流ポスターコンテスト

図画の部門・最優秀賞 原小晴(口明方)

郡上市民憲章

制定：平成17年8月29日

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。
私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。
私たちはこの伝統を受けつぎ、郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かつて、共に生きるふるさつをつくるためにこの憲章を定めます。

- 1、自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
- 1、命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
- 1、つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
- 1、心身を鍛え、健康で生き生きとした暮らしをめざしましょう。
- 1、仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。

主文にこめられた願い

- 1、私たちの祖先は、自然を敬い、その恵みに感謝し、生かされて生活を築いてきました。ところが物質的な豊かさの追求により、環境汚染、自然破壊などさまざまな問題が出てきました。今こそ豊かな緑、美しい清流の里として、郡上の自然を守り育てることが願われます。
- 1、自己中心的な考えが、人命を軽んじ、心を荒廃させ、人と人のつながりを薄くしています。生あるものの命を尊び、人を敬い、思いやりの心のこもったあたたかいことばを交わし合い、ともに支え合って生きていく人情細やかなぬくもりの里、郡上であることが願われます。
- 1、社会の変化、進展の激しい時代です。青少年期には夢をはぐくみ、壮老年期には知と技を磨くなど、生涯にわたって学び、ともに励みあい、人生を豊かにし、良い風習を築き、暮らしを高め、文化の香るまちになることが願われます。
- 1、健やかなからだと心は、さまざまな困難に挑戦する気力や生活を創造するたくましさの根本です。またスポーツはそれを助け、人と人の連帯感も生み出します。それぞれの時代にふさわしい健康づくりに励み、生き生きとした明るい暮らしをめざすことが願われます。
- 1、物の豊かさが、ともすると仕事へのひたむきな情熱を奪っています。そういう時代の風潮に流されることなく、なすべき仕事に喜びと誇りを持ち、知恵と技を生かして努力することによって、生きがいや希望を生みだし、活気に満ちたまちになることが願われます。

目次

郡上市の教育がめざすもの

・・・・・・・・ P. 4

第1章 計画策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・ P. 6
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・ P. 7
- 3 計画期間・・・・・・・・ P. 8
- 4 第3期計画の検証・・・・・・・・ P. 9

第2章 教育を取り巻く現状と課題

- 少子高齢化、経済的不平等や貧困層の拡大・・・・・・・・ P. 14
- グローバル化の進展、価値観・生活様式の多様化
- SDGsの推進、デジタル化の進展
- 地域社会のつながりの希薄化、担い手不足

第3章 教育理念とめざす姿

- 1 教育理念・・・・・・・・ P. 20
- 2 めざす姿・・・・・・・・ P. 21

第4章 郡上市教育大綱との関係

・・・・・・・・ P. 22

第5章 重点施策の内容

- 1 重点施策の具体的取組・・・・・・・・ P. 24
- 2 施策の成果指標・・・・・・・・ P. 59

第6章 計画の推進

- 1 計画の推進・・・・・・・・ P. 61
- 2 計画の進行管理

< 資料 >

・・・・・・・・ P. 62

郡上市の教育がめざすもの

平成16年3月に郡上市が誕生し20年が経過しました。この20年間は、技術革新と社会意識の変化が相互に影響し合いながら進展してきた時代であると言えます。この間の社会動静は、急速な技術発展やグローバル化の進展、多様性への理解の深まりにより大きく変化しました。特にウェブ環境の急激な発展は、コミュニケーションや情報取得のスタイルを根本的に変え、更にソーシャルメディアの普遍化により個人が情報を発信し、集団の意見を形成する力が強まりました。同時に、地球規模の課題も顕在化しています。気候変動への意識が高まるとともに持続可能な社会を目指す動きが活発化し、再生可能エネルギーの導入をはじめとして、環境配慮の取り組みが経済や政治の重要なテーマとなりました。そして特に最近では、新型コロナウイルスのパンデミックが国際的な交流やビジネス形態に大きな影響を与えると同時に、個人においてもリモートワークやオンライン学習が一般化しました。また、社会的多様性への理解が進む中で、人権やジェンダーの問題が一層注目され、社会全体での包摂性や公平性がより重要視されるようになりました。さらに、生産年齢人口の減少や地方から都市部への人口流出が重要な課題となっており、様々な分野で人手・担い手不足を招いています。その対策として、政府や企業は女性や高齢者の就業促進、外国人労働者の受け入れ、テクノロジーを活用した生産性の向上を図っています。これにより柔軟な労働環境を実現し、若年層は仕事とプライベートのバランスを重視する傾向が強まっています。

郡上市でもこれまでに経験したことのない様々な課題に直面しています。こうした状況下にあつて、ふるさとに誇りを持ち、持続可能な社会をつくるためには、市民一人一人が探究を通じて多様な他者と協働し、互いの知恵や価値観を融合させた解決策を創出することが不可欠であり、それを担う教育には重要な責任と役割があります。

郡上市教育委員会では、以下に記す「郡上市の明日を拓く教育：郡上市の教育計画」（平成18年策定）に込められた思いを踏襲し、誰一人取り残さない教育を本計画に位置付けた施策により推進します。

■ふるさとに根ざした教育

郡上市には、美しい山河をはじめ豊かな自然、受け継がれてきた長い歴史や優れた文化、伝統がある。多くの苦難を乗り越え、産業や生活を切り拓いてきた人々の営みがある。

郡上市の教育はふるさと郡上を教育の場とし、自然、文化、歴史などを教材に、人々の知恵や技を学ぶことを大切にして進めたい。

ふるさとに根ざした教育活動によって、自然、人間、文化などの理解を深め、地域社会に貢献できる自覚や態度を育てることができる。こうしたふるさとの自然や文化、歴史や伝統を尊重し、誇りをもって生きる力は、自分自身への自信と誇りにつながり、日本人として国際社会の一員として生きる力となる。

■たくましい自立をめざす教育

郡上市も時代や社会の変化の中にある。求められる知識や技能、能力や態度も変化している。今後も変化していくだろう。しかし、どのように変化しても、一人一人がよりよく生きるために、確かな力を身につけることやその個性・能力を伸ばすことが大切な教育の役割である。

学習や活動では、文化的な諸価値を自分たちの力で獲得したり、創りあげたり、再構築したりする過程を経ることを大切にしたい。

社会生活に必要な知識や技能、能力などは体験や活動を繰り返し、実際の学習や生活で確かめられてこそより確かなものになる。また、新しい問題場面に生かされてこそ生きて働く力となる。この生きていく力が一人一人の生き方に統合されて、しなやかでたくましい力になり、自立を支える力となる。そして、自立する地域社会を築き上げていくことになる。

■共に生きる社会を築く教育

地域社会も家庭も変化し、生活も人々の関りも変化しつつある。その変化のなかでも、生命の尊重や心身の健康、正義感や規範意識、正しい判断力や自立心は誰もが身につけ、実践できるものでなくてはならない。こうした力は、社会との関りのなかで身につけられるものである。

できるだけ多くの人とかかわり、多様な他者と協働して体験や活動をすることが社会で生きる力を身につけることになる。教え合う、話し合う、認め合う、助け合う、励まし合うなど、人との関わりを大切にしたい教育を進めたい。

この過程で相手に対する尊敬や敬愛の気持ち、礼儀や信頼、思いやりなど人と関わりときの大切な考え方や行動の仕方を身につけていく。また、自分自身の生き方や考え方を見つめ直す力も身につけていく。人間を尊重する気持ちを基盤に温かい人間関係を築き上げていく。

こうした考え方や行動の仕方が一人一人の生き方として身につくことで、共に生きる社会を築き、支える大きな力となる。

■未来を切り拓く教育

日々の生活では、様々な課題に直面することがある。その解決への取り組みが一人一人を成長させ発達させる。課題に立ち向かい、自ら乗り越えていくためには強い意志や行動力などが求められる、また、知識や技能、能力も求められる。

そのためには、生涯学び続け、さまざまな人々との出会いやかかわり、多様な他者と協働して豊かな体験や学習を重ねていくことが必要である。自然、人間、文化などの体験、勤労や奉仕などの体験など価値のある体験や活動、その時代や社会の課題に精一杯取り組んでいる人々から学ぶ活動を大切にしたい教育が進められなければならない。

夢や希望を持ち、より価値のあるものを求め、新たな可能性に挑戦する積極的な生き方が一人一人の個性・能力を伸ばす。また、新しい時代や社会を切り拓く力となって活力に満ちた地域社会を築き上げていくことになる。

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

教育振興基本計画は、郡上市の教育が直面する課題と目指すべき方向性を明確にするとともに、「不易と流行^{※1}」を基盤にしながら、現代社会におけるウェルビーイングの向上を目指すものです。

計画の策定にあたっては、郡上市の教育理念である「凌霜の心で拓く明日の郡上市～自立・共生・創拓の教育」を「不易」として踏襲するとともに、文化・歴史・自然・産業等の郡上市ならではの魅力を多様な他者との協働によって活かす教育を推進することを「流行」とすることでウェルビーイング^{※2}の向上を目指すことに主眼を置きました。

本計画では、確かな学力の向上とICT^{※3}教育の推進、いじめ・不登校等への対策、伝統文化の継承と芸術教育の充実、生涯学習・スポーツ機会の拡充、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化に伴う家庭・地域の教育力低下への対応、健康的な生活習慣の確立等、教育をめぐる喫緊の課題に対し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、次代を担う子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育の実現を目指しています。また、郡上市ならではの魅力である自然環境や歴史文化を活かすとともに、これらの教育資源を有効に活用した「郡上学」の推進や、地域とともにある学校づくり等、地域社会全体で子どもたちの成長を支える教育システムの構築を目指しています。

この計画の推進により、一人一人の可能性を引き出す教育を実現し、ふるさとへの誇りと愛着を育み、郡上市及び日本社会を牽引する人材を輩出することを目的としています。併せて、教育を通じた魅力あるまちづくりを推進し、郡上市の活性化と地方創生に寄与することも目指しています。

以上が、教育振興基本計画の策定の趣旨であり、郡上市の教育行政の指針として、関係者が一丸となって取り組みます。

用語の解説

※1 不易と流行

不易：変わらない本質や価値 流行：時代によって変わる一時的な流れやトレンド

※2 ウェルビーイング (well-being)

心身の健康や幸福、充実感を含む、個人の全体的な良好な状態

※3 ICT (Information and Communication Technology)

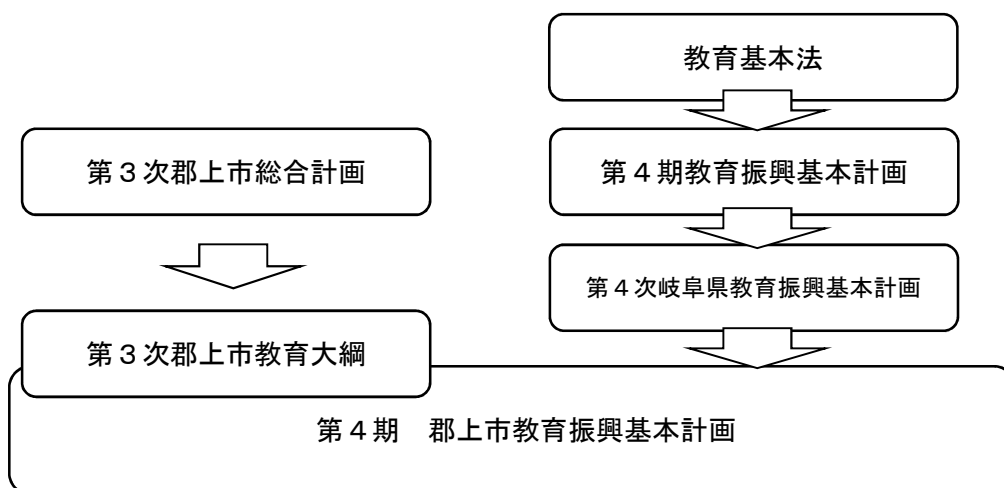
情報通信技術、情報の収集・処理・伝達に関連する技術やサービスの総称

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項^{*1}に基づいて策定する郡上市の教育振興に関する計画で、国の第4期教育振興基本計画及び、第4次岐阜県教育振興基本計画を参酌した計画です。

郡上市の総合計画を上位計画とした教育分野の計画で、第3次郡上市教育大綱に則した計画です。

教育のための中長期的な目標や基本的な方向を具体的に示すとともに、教育行政の総合的かつ計画的な推進を図るための計画で、年度ごとの教育方針や各学校における教育計画や教育活動の基となります。



さらに、第4次岐阜県教育振興基本計画と同様に、SDGs^{*2}のゴールの一つである「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献できるよう、ESD^{*3}の趣旨を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



用語の解説

※1 教育基本法第17条第2項

教育に関する施策については、国及び地方公共団体は、教育の機会均等を確保するための措置を講じなければならない。

※2 SDGs

Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標

2030年までに貧困や格差や環境問題等の課題を解決するために、国連が定めた17の目標と169のターゲットから成る国際的な取り組み

※3 ESD

Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育

3 計画期間

計画期間は、第4次岐阜県教育振興基本計画に則した計画とするため、2025年度から2029年度までの5年間とします。

	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)	2026年 (R8年)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
国	第4期 教育振興基本計画							
県	第4次 岐阜県教育振興基本計画							
市	第2次 郡上市総合計画			第3次 郡上市総合計画（予定）				
	第2次 郡上市教育大綱		第3次 郡上市教育大綱					
	第3期 郡上市教育振興基本計画		第4期 郡上市教育振興基本計画					

4 第3期計画の検証

(1) 第3期計画の評価（事業評価）

第3期計画の教育事業の達成状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、毎年度事業評価を実施してきました。その結果については、外部の評価委員の意見もあわせ、ホームページにて公表をしています。

令和5年度の教育事業の評価結果については、再掲も含む57件の事業評価を行い、そのうち、評価A（順調に達成しているもの）は4件、評価B（おおむね順調に達成しているもの）は、52件、評価C（達成したが課題があるもの）は1件でした。

区分		内容	評価
調査研究・計画等		①奨学資金償還の一部免除制度の利用促進 ②郡上市学校規模適正化計画の推進 ③文化財等の理解度向上と文化施設の活用 ④郡上版コミュニティスクールの検討 ⑤小学校英語及びプログラミング教育の推進 ⑥スポーツ強化種目の充実 ⑦スポーツツーリズムの取組	B A B B B B B
学校教育	夢づくり教育事業	①郡上学体験学習事業（宿泊体験学習） ②郡上学体験学習事業（ふるさと学習） ③郡上学体験学習事業（特色ある教育推進事業） ④郡上学体験学習事業（キャリア教育推進事業） ⑤リーダー育成推進事業（港区交流等） ⑥ふるさとスポーツ体験事業	B B B B B B
	学力向上事業	①読書活動充実事業（読書活動の充実（図書購入）） 読書活動充実事業（図書館司書の配置） ②ICT活用事業（プログラミング教育・テレビ会議） ③指導法改善事業（市指定研修校補助） 指導法改善事業（市指定研究推進校補助） ④英語指導助手招へい事業 ⑤幼保小中連携・中高一貫教育推進事業	B B B B B B B
	心の教室推進事業	①道徳教育推進事業（教職員研修の充実） ②不登校対策充実事業（市相談員の配置（北部・南部体制）） 不登校対策充実事業（適応指導教室（スマイル）開設） 不登校対策充実事業（中学校相談員の配置） 不登校対策充実事業（教職員研修の充実（心の教育教職員研修）） ③マイサポーター制度の導入	B B B B B B
	教育環境の整備充実	①トイレ洋式化	C

区分		内容	評価
社会教育	生涯学び、活躍できる環境の整備	①家庭教育学級事業 ②地域学校協働活動推進事業 ③図書館子ども読書活動推進事業 ④図書館管理運営・図書等整備事業 ⑤青少年育成活動推進事業	B B B B B
	生涯学習	①生涯学習振興事業 ②公民館活動経費 ③郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む） ④文化振興事業（文化協会活動経費・文化事業等）	B B B B
	市民協働活動 地域活動	①公民館活動経費（再掲） ②社会教育団体育成事業（女性の会等） ③青少年育成活動推進事業（再掲） ④行政パートナー事業	B B B B
	歴史・文化財	①八幡城跡保存管理事業 ②文化財保護事業 ③伝建修理・修景事業 ④八幡城天守耐震補強事業 ⑤郡上市史編纂事業 ⑥文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）（再掲） ⑦篠脇城跡・東氏館跡活用事業 ⑧民俗文化財調査事業 ⑨歌のまちづくり事業 ⑩円空の里づくり事業 ⑪郡上東氏 800 年・古今伝授 550 年祭事業	B B B B B B B B B B A
スポーツ	①生涯スポーツ振興事業 ②少年スポーツ推進事業 ③スポーツ協会支援事業 ④スポーツ強化種目育成事業（再掲） ⑤スポーツツーリズム推進事業 ⑥体育施設管理運営	B A B B A B	

（2）第3期計画の主な成果とC評価となった事業

第3期計画に基づいた教育事業は、毎年度の事業評価において、ほぼ順調に推進できたとの結果でした。第3期における主な成果とC評価となった事業については、次のものがあります。

<主な成果>

- 学校規模適正化計画に基づき、大和地域の4つの小学校が統合し、令和6年4月に開校しました。
- 不登校対策では、相談件数の増加等に対応するため不登校対応指導員を配置し、不登校児童生徒の支援体制の充実を図ることができました。
- 児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業や、教職員への研修内容、児童生徒への情報モラルも含めた指導内容等、様々な課題を討議・検討することで、郡上市におけるICTを活用した教育が進みました。
- 郡上踊及び寒水の掛踊を含む全国各地の「風流踊」がユネスコ無形文化遺産として登録されたことを記念して「風流踊のつどい in 郡上」を開催しました。また、国の史跡として「東氏館跡及び篠脇城跡」が指定されました。
- 郡上東氏800年・古今伝授550年祭事業として、次世代への東氏の歴史・文化の継承を目的とした創作オペレッタ「東氏ものがたり」を、大和地域の小学生や多くの市民ボランティアの参画を得ながら上演しました。
- 郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣道」、「スキー」、「ビームラィフル」を強化種目として活動支援を行うことにより、42選手が全国大会に出場しました。



大和地域の4つの小学校を統合し、令和6年4月に開校した大和小学校

<C評価となった事業>

- トイレ洋式化 [学校教育 教育環境の整備事業 ①]
 - ・令和4年度から校舎棟のトイレ洋式化を計画的に推進し、令和4年度は白鳥小学校、高鷲中学校、令和5年度は三城小学校で実施しましたが、まだすべてのトイレの洋式化には至っていません。今後は教職員トイレの洋式化につきましても計画的に推進していく予定です。

(3) 課題の検討

第4期計画の検討にあたり、検討課題として次の5区分27項目の具体的な教育課題を抽出し、協議を行いました。

	内容
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ①郡上市の自然・歴史・文化・産業などを学び、知ることにより、ふるさと郡上に誇りと愛情をもって生きる子どもを育てるにはどうすればよいか。 ②グローバル化する社会に対応するためにどのような学習や指導をする必要があるか。 ③互いに認め合い、高め合う人間関係や自他を尊重する人権感覚の育成を深めるためにどのような学習支援が必要か。 ④自らの夢や目標を実現するために必要な知識や体験、活動はどのようなものがあるか。 ⑤子どもたちが主体的に学び、経験し、挑戦をすることで、自らの成長を実感できるための支援はどのようなものがあるか。 ⑥困難を抱えた児童生徒に対する個々に応じた支援体制や学習指導の体制づくり。 ⑦偏見や差別を無くし、多様化する価値観への理解を深めるためにどのような教育が必要か。 ⑧幼児から高校卒業までの期間で支援が途切れることがないよう、園、小学校、中学校、高校が連携し、情報の共有を行うことができる体制などの支援を行う。
家庭・学校・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> ⑨保護者や地域の信頼に応える学校にするための学校運営や活動を推進する。 ⑩教職員が子どもたちへの教育指導に専念できるようにするために、どのような支援が必要か。 ⑪子育てのための学習や保護者の交流を行う機会、支援をするための家庭教育学級の充実を図る。 ⑫学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域課題やこれからのビジョンを共有し、地域とともに子どもを育む体制を推進し、地域社会づくりやふるさとの活性化を図る。 ⑬地域住民による学習支援や子育て支援、世代間交流ができる機会や活動の充実を図る。
社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ⑭地域住民が生涯学び続けるための機会と地域住民が集う場の提供を目的として、公民館講座の実施や各種イベントを開催するとともに、サークル活動を支援する。 ⑮郡上市の歴史、自然、伝統、文化、産業などを学び、学んだことを生かしてふるさと郡上の未来を考え、行動しようとする力を身に付けるための郡上学を推進する。 ⑯少子化や高齢化、社会生活の変化により後世への継承が危ぶまれている伝統文化、民俗芸能等を継承するための、担い手づくりとして公民館講座等での学習を推進する。 ⑰市内の文化財や歴史資料を次世代へ継承するため、資料収集、調査、デジタル技術による保存、活用を推進し、文化財の管理や修理等への支援を行う。 ⑱読書に親しむ市民を増やすため、子どものころからの読書習慣、本に親しむための読書活動の推進を図る。

安全・ 安心な環境	<p>⑱児童生徒の安全を確保し、安心して学ぶことができる校舎等の学校施設の改修・改築を計画的に進める。</p> <p>⑲PTA や地域ボランティアと協力した見守り活動の強化や、緊急時の迅速な情報共有体制の構築。</p> <p>⑳児童生徒数の将来推計、複式学級の解消、学校区の現状、適正な学校規模について、学校統廃合も視野に入れ、計画的に進める。</p> <p>㉑地域のさまざまな活動団体の支援や、施設の活用など地域や学校の特色を生かし、充実した教育活動を進める。</p> <p>㉒スクールカウンセラー等の配置による体制拡充や教職員に対する安全管理の研修強化。</p>
健康・ スポーツ	<p>㉓市民一人一人が、生涯にわたり心身ともに健康な生活が送れるよう、誰もが気軽に取り組める機会を提供し、年代、運動能力や体力の違いに応じたスポーツ活動を推進する。</p> <p>㉔団体育成や指導者の資質向上を図るための支援や学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進する。</p> <p>㉕子どもの健康的な生活を支えるため、学校と家庭とが連携した生活習慣や食習慣、生活リズムを身に付ける活動や指導を継続的に実施するための取り組み。</p> <p>㉖スポーツの競技力や能力の向上、特色のあるスポーツの競技力の向上のために、強化選手や強化種目などの指定を行い、全国大会へ出場できる選手の育成を推進する。</p>

上述の課題を協議したうえで、さらに学校教育、社会教育における現状を踏まえると、郡上市が解決・改善を図るべき主な教育課題は次のとおりです。

なお、課題の詳細については、第2章と第5章に記載してあります。

<主な教育課題>

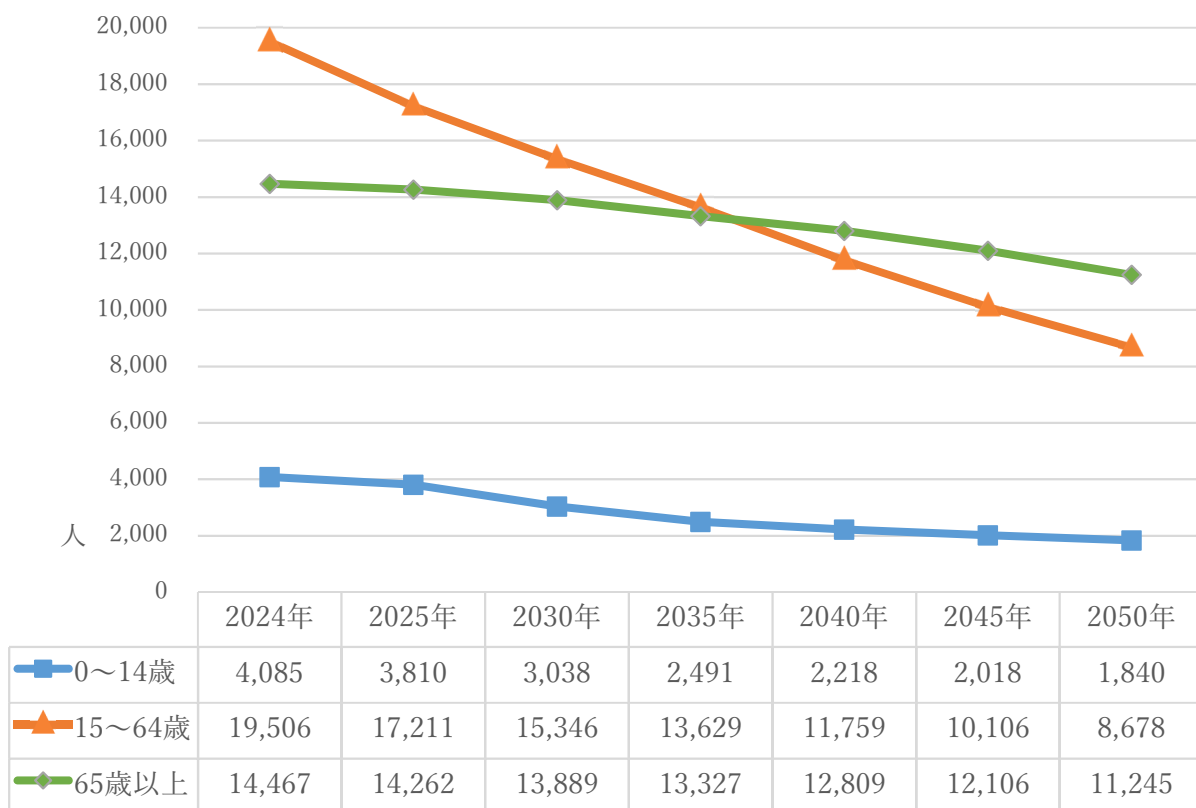
- ① ふるさと教育を基礎とした探究教育の充実
- ② 自ら学び考える力の育成
- ③ すべての人に平等な教育機会の提供
- ④ 幼児期からの一貫した教育
- ⑤ いじめや不登校等への支援・対応策の充実
- ⑥ 持続可能な地域の担い手の育成
- ⑦ 生涯にわたり共に学び合う場の充実
- ⑧ 学校、家庭、地域が連携した協働体制づくり
- ⑨ 保護者や地域住民の参画を得る教育の仕組みづくり
- ⑩ 感性と創造性を育む芸術活動の推進
- ⑪ 読書活動の機会提供と環境整備
- ⑫ 健康に関する正しい知識の習得
- ⑬ 生涯を通じたスポーツ活動の機会提供
- ⑭ 学校規模適正化への対応（統廃合）
- ⑮ 教職員の労働環境の見直し
- ⑯ 安全で教育効果の高い教育環境の整備

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 少子高齢化

郡上市の2024年4月現在の総人口は38,058人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には4割以上減少し、21,763人になると予想されています。

年齢区分の人口構成をみると、0歳から14歳の学校教育の対象となる年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口^{※1}は大きく減少し、現在の約半分になると予測されています。65歳以上の高齢者人口^{※2}についても減少傾向にありますが、高齢化率は50%を超えると予想されており、近い将来において生産年齢人口と高齢者人口が逆転することによる人口構造の変化が見込まれています。



国立社会保障・人口問題研究所 将来の男女5歳階級別推計人口 R5.12推計より

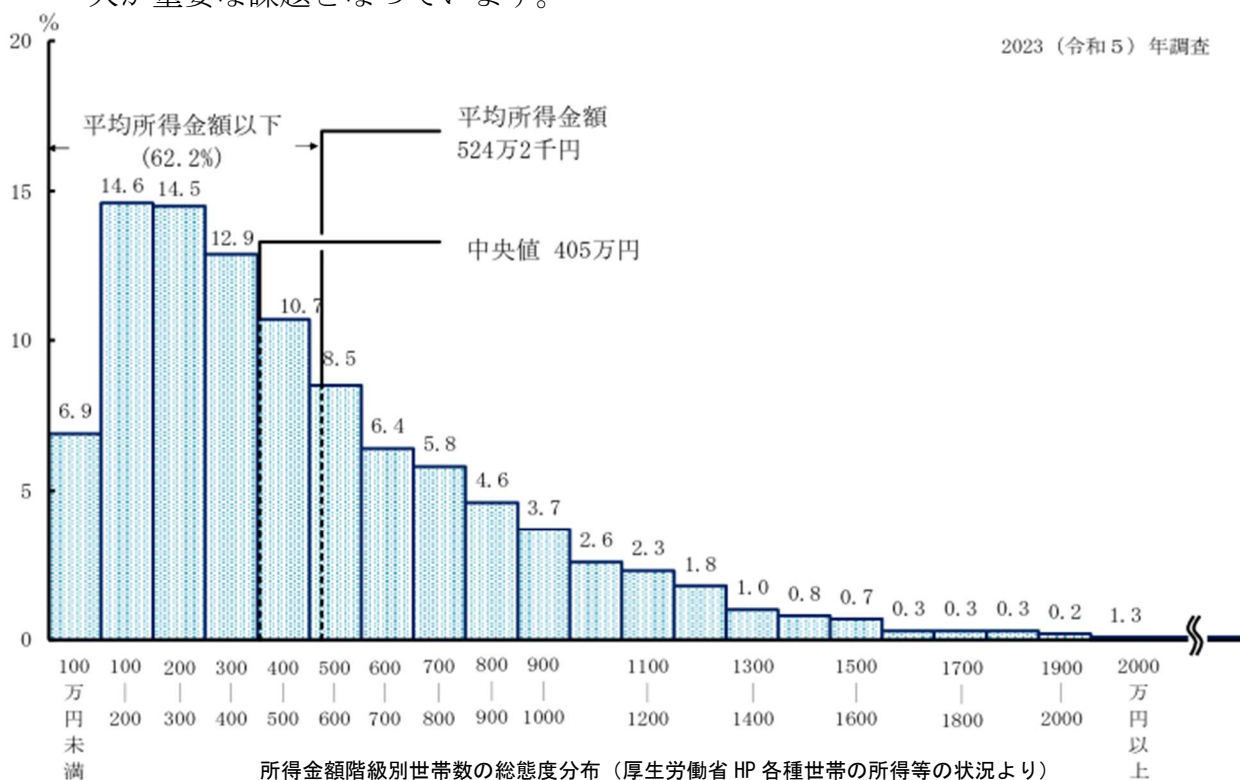
少子高齢化は個人や社会に大きな影響を与えます。この影響を緩和し、人々のよりよい生き方を支えるためには、全ての世代の可能性を引き出し、支え合う社会づくりが求められます。

2 経済的不平等や貧困層の拡大

経済的不平等の拡大や貧困層の増加は、現代社会において深刻な課題となっています。特に先進国では、富の集中が進む一方で、多くの人々が貧困に苦しんでいます。経済成長が著しいにもかかわらず、その利益が特定の層に偏り、相対的貧困が増加しています。

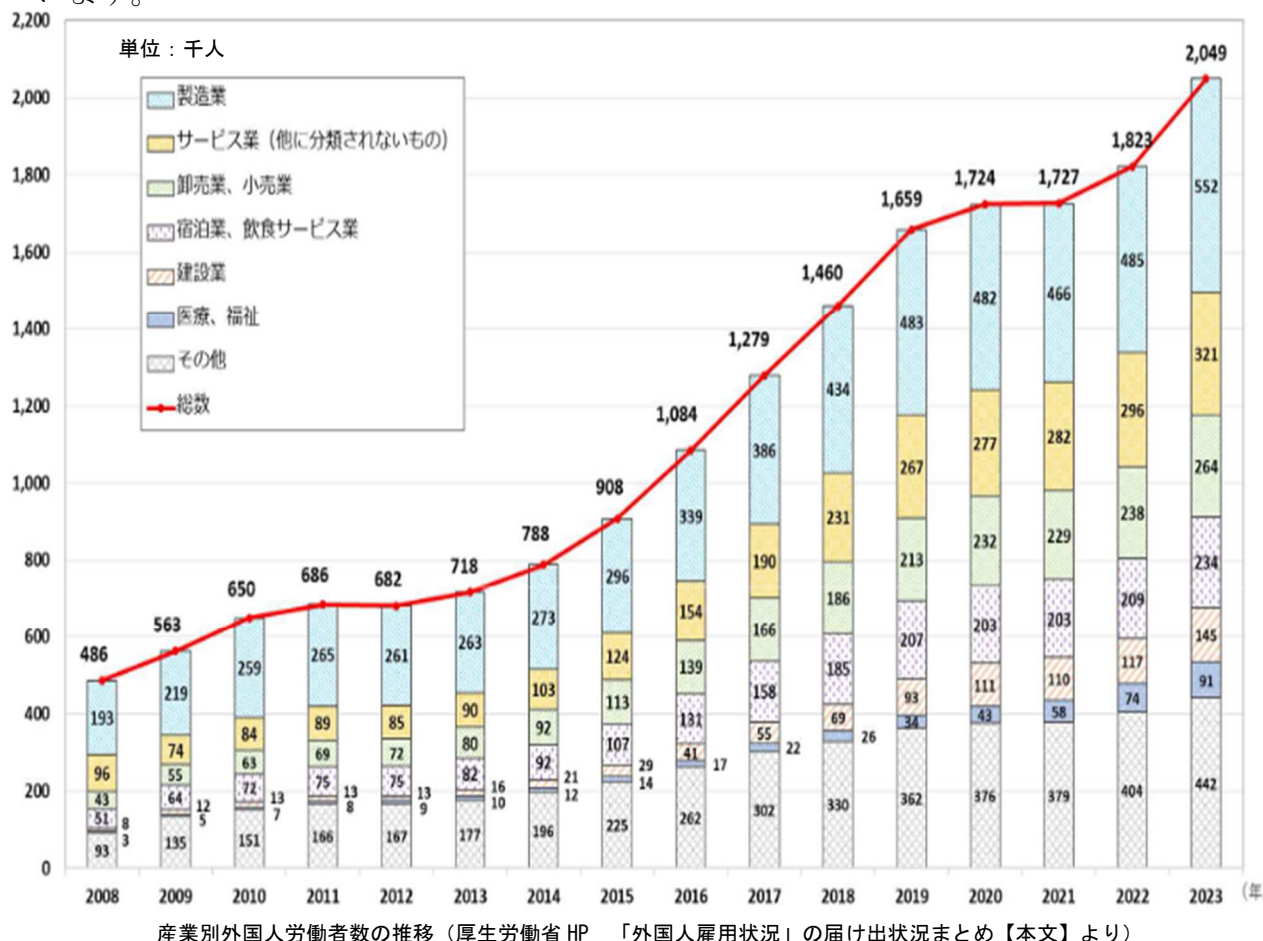
OECD（経済協力開発機構）のデータによれば、所得の上位10%が全体の富の大半を占める一方、下位10%や中間層の所得はほとんど増加していません。このような格差は、教育や雇用機会、医療アクセスなど、社会全体の生活の質に影響を及ぼしています。また、貧困層の人々は経済的な不安定さや社会的孤立に直面し、将来への展望が厳しさを増す結果となっています。さらに、コロナ禍による経済的影響が、低所得層に対する打撃を一層深刻にしました。職を失ったり、給与が減額されたりする人々が増え、貧困層が拡大する一因となりました。こうした状況は、犯罪の増加や精神的健康の悪化など、社会の安定に対しても深刻なリスクをもたらしています。

今後、経済的不平等を是正し、貧困層の支援を強化するためには、政策的なアプローチと社会全体での意識改革が必要です。教育や福祉の充実、雇用機会の拡大が重要な課題となっています。



3 グローバル化の進展

政府の成長戦略の一環として、外国人材の受入れが拡大しており、技能実習生や特定技能ビザの創設などにより、外国人労働者はこの10年で大幅に増加しています。



また、グローバル企業の進出や海外直接投資の拡大などにより経済の国際化が進んでいます。観光庁では2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円を目指し、様々な取り組みを行っています。一方で内向き志向の動きも根強く、英語教育の遅れや、外国人との共生への対応の遅れなどの課題が指摘されています。グローバル化の進展やSDGsを通じた持続可能な社会の実現に向けて、一人一人が持続可能な社会の担い手として、国際的な視野を持ち、郷土の文化・歴史を再認識し、異文化を理解する資質を育むことが重要です。

子どもたちには、今後より一層の英語教育及び国際理解の推進や持続可能な社会の担い手として、課題発見・解決の力を重点的に身に付けることが求められています。

4 価値観・生活様式の多様化

都市部においては、近年の未婚化・晩婚化現象の進行等によりライフスタイルの選択肢が広がっていることや、ICTの発達により情報交流が活発化したことにより、個人、組織、社会等のあらゆる階層で価値観の多様化が進んでいます。また、個人主義化や自由な生き方への志向の高まりの一方で、偏った価値観の対立も生じており、互いの多様性を認め合う寛容さが求められています。地方においては、少子高齢化や過疎化が価値観の変化に影響すると思われています。

社会全体としては、LGBTQ^{※3}に対する理解が進む一方で、いまだに差別や偏見が根強く存在しています。SDGsではジェンダー^{※4}の平等や人権の尊重といった目標が掲げられていますが、現実には女性やマイノリティー^{※5}の地位向上に多くの課題が残されているのが実情です。

今後の展望として、マイノリティーに対する法的保護の強化や教育・啓発活動の充実などを通じて、より平等で多様性を尊重する社会の実現が期待されます。企業・行政・市民社会が連携し、誰もが自分らしく生きられる社会を目指す動きが一層加速することが望まれます。

5 SDGsの推進

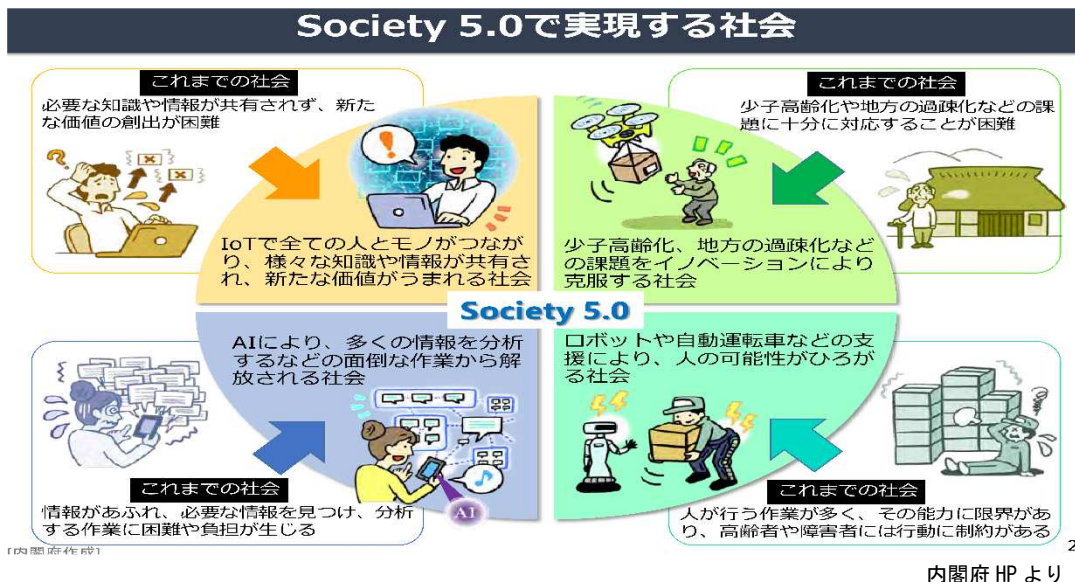
SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169のターゲットからなり、2030年までの持続可能な開発を促進するための国際的な枠組みです。SDGsでは、貧困や不平等、環境問題、平和・公正を解決するための包括的なアプローチを求めています。この目標の背景には、地球規模の課題の深刻化とそれに対処するための国際的な連携の重要性があります。地方社会においてもSDGsの達成に向けて具体的な取り組みが求められており、地域住民の意識を高めるための教育や啓発活動が重要となっています。また、地域資源の持続可能な利用も求められています地域の農業や漁業など、地域産業を支えつつ、環境に配慮した方法での生産活動を推進することが必要です。さらに、再生可能エネルギーの導入や廃棄物削減のための取り組みも地域レベルで進める必要があります。地域の経済を支えるために中小企業を支援し、雇用の創出を図ることも重要です。

地方自治体はSDGsに基づいた政策を策定し、地域コミュニティとの連携を強化する努力が求められます。

6 デジタル化の進展

官民を挙げて Society 5.0^{※6}の実現を目指しており、AI^{※7}やIoT^{※8}などの新たなデジタル技術の活用が進み、スマートシティ、自動運転、リモート医療などへの応用が期待されています。一方でIT人材の不足が指摘されており、教育改革やグローバル人材の獲得が課題となっています。併せてサイバーセキュリティ^{※9}の確保やフェイクニュース^{※10}等への対応も喫緊の課題です。

今後、子どもたちは、高度なデジタル社会を生きていくために、情報を取捨選択できる能力や情報モラル・情報セキュリティを身に付け、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図るとともに、超スマート社会を見据えた資質・能力の向上を図ることが重要です。



7 地域社会のつながりの希薄化

郡上市においても、隣近所との付き合いが減り、地域の行事への参加者が減少するなど、住民間の交流機会が失われつつあります。また、独居高齢者や子育て世代の孤立などの問題も生じています。

こうした中、人と人とのつながりや地域住民の支え合いの大切さを改めて認識するとともに、どのライフステージにおいても主体的に学び、全ての人が幸せを感じ希望を持てるようなウェルビーイングを実現することが求められています。学校・家庭・地域・NPO・企業等がお互いに連携しながら、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指して、支え合いと絆のある地域社会を再生することが望まれます。

8 担い手不足

若年層が仕事や学びを求めて都市部に移住することにより、地方の人材は減少しています。特に、農業や伝統文化の分野では、技術や知識を持つ担い手の高齢化の進行と後継者育成の問題が深刻化しています。

また、現代の価値観の変化や生活の多様化に伴い、伝統的な職業や文化を継承することの意義と誇りを感じにくくなっているため、その継承が困難になっています。

用語の解説

※1 生産年齢人口

労働力として働くことが期待される年齢層（15歳～64歳）にある人々

※2 高齢者人口

65歳以上の年齢層に属する人々

※3 LGBTQ

レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシュアル（B）、トランスジェンダー（T）、クィアまたはクエスチョニング（Q）の人々を表す性的指向や性自認の多様性を示す総称

※4 ジェンダー

社会的・文化的に構築された性別の役割や特性

※5 マイノリティー

人口の中で数が少なく、社会的、文化的、政治的に特定の権利や資源にアクセスしづらいグループ

※6 Society 5.0（超スマート社会）

デジタル技術やAIを活用して人間の豊かな生活と持続可能な社会を実現する新しい社会の概念

※7 AI（Artificial Intelligence：人工知能）

コンピュータやシステムが人間のように学習、推論、問題解決を行う技術や能力

※8 IoT（Internet of Things）

さまざまな物がインターネットを通じて接続され、データを収集・交換し合う技術や仕組み

※9 サイバーセキュリティ

コンピュータシステムやネットワークを不正アクセスや攻撃から保護する技術や対策

※10 フェイクニュース

事実に基づかない情報や誤解を招く内容が含まれたニュース

第3章 教育理念とめざす姿

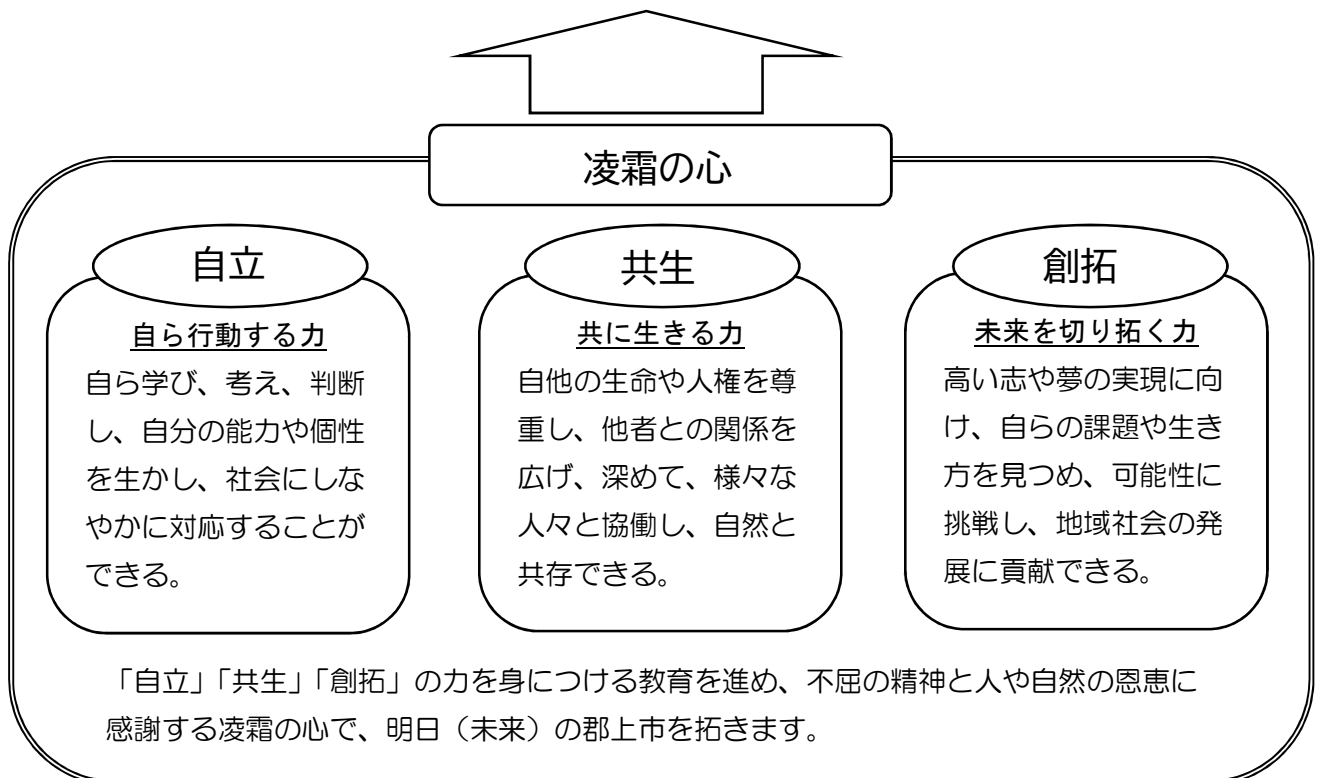
1 教育理念

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

今日の郡上市は、厳しい状況下にあっても霜を凌ぎ、力強く咲く葉菊のように、高い志をもって多くの困難を乗り越えてきた先人の不撓不屈の精神と人や自然の恩恵に感謝するおかげさまの心を礎として発展してきました。

自立・共生・創拓を理念とした教育では、一人ひとりが、他者と協働しながら、自ら考え判断し、主体的に行動できる力を育むことを目指します。内在的な可能性を信頼し、自主性・自律性を尊重した教育環境を整えることで、自らの力で課題の解決を目指す「自立」を促します。また、他者との対話や協働を通じて異なる視点に触れる機会を設けることで、お互いを認め合い、ともによりよい解を生み出していく「共生」の心を養います。そして、こうした学びの過程で想像力や創造力が自然に培われ、独創的な視点や新しい価値を生み出す「創拓」ができる郡上人を育てることを教育理念とします。

明日の郡上市



2 めざす姿

たくましく共に生きる郡上人^{※1}の育成・生きがいと希望にみちた社会の実現

多様な背景を持つ人々が共生する社会の実現に向けて、教育は一人一人の可能性を最大限に伸ばすことが重要です。性別、障がいの有無、国籍、人種等にかかわらず、すべての子どもたちが平等な教育機会を保障されることが不可欠です。一人一人の個性や特性に応じ、その能力が最大限に発揮できるよう支援する個別最適な学びと、多様な他者と協働し高め合う共生的な学びのバランスが大切です。

また、急速な社会の変化に柔軟に適応し、新たな価値を生み出していくことができる資質・能力が求められます。創造性を育み、主体的に判断し行動できるようにするとともに、多様な人々と対話し協力する態度が必要です。

I C Tを活用した学びと、地域社会と連携した実践的な学びを通じ、理論と実践を往還しながら、社会の課題解決に繋がる資質・能力を身につけられるような支援が必要になります。

一人一人の可能性を開花させ、多様な人々が相互理解と社会貢献の精神をもって共生していくことができる社会の担い手を育てることを教育のめざす姿として取り組みます。

用語の解説

※1 郡上人

郡上で生まれ育った人や郡上で暮らす人、郡上を愛する人の総称

第4章 郡上市教育大綱との関係

郡上市教育大綱

郡上市教育振興基本計画は第3次郡上市教育大綱のアクションプランとして位置付けられます。
教育振興基本計画に定める基本方針を共通事項として、今後取り組む具体的施策を明らかにした計画です。

子どもたちが、将来どこで生活しようともふるさとへの誇りと愛情を持ち続けることが大切であるとともに、それぞれの夢や目標に挑戦できる機会が得られるよう、家庭や地域社会がその環境づくりを進めることが大切です。
このため、独自性、地域性のある子育て環境の充実を図ることにより、豊かな感性や地域に対する誇りと愛情、生きる力などを育み、将来の郡上市や日本・世界を支えるための人間性・創造性豊かな人材を育成します。また、家庭や地域社会では、子どもたちが人々との関りの中で夢や目標をもった生き方を身に付けていくことから、市民一人ひとりが生涯学び活力を養うとともに、学校と家庭、そして地域が力を合わせ、子どもたちの夢を育てる教育に取り組みます。
本大綱は、郡上市と郡上市教育委員会が次に掲げる基本方針を共有し、教育に関する取り組みを市民とともに進めていくために定めるものです。

(1) 豊かな人間性と健やかな体を養う

生命を大切にし、お互いに助け合い、協力しあって生きることのできる豊かな人間性と健やかな体を養う教育を進めます。

(2) 確かな学力を養う

夢の実現をめざし、粘り強く生き抜く基盤となる確かな学力と、グローバル化する社会の中で自ら学び考える力を身に付ける教育を進めます。

(3) ふるさと教育「シン・郡上学」を充実する

ふるさと郡上を学び、これからの郡上を考え行動するこれまでの郡上学を、さらに深め、市民がより親しむことができる郡上学へと進化させる「シン・郡上学(深・親・進)」を充実します。

(4) 地域社会を担う人材を育てる

生涯にわたり共に学び合える環境づくりを推進し、地域社会人(郡上人)として自覚と責任をもち、地域社会の発展のために考え行動できる人材を育てる教育を進めます。

(5) 多様な文化活動を進める

伝統芸能や文化財を継承し、文化に親しみ、文化を大切にふるさとづくりを進めます。

(6) 特色あるスポーツ活動を進める

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ機会を充実し、健康・体力づくりや交流活動をとおして元気な地域づくりを進めるとともに、青少年のスポーツ活動を支援できる人材育成に取り組みます。

(7) 子どもたちの夢を育てる

子どもたちが志高く生き、夢や目標に向かって挑戦できるように、学びと将来をつなぐ、地域と連携したキャリア教育を進めます。

(8) 安心して学べる教育環境を整える

誰もが安心して学ぶことができる安全で快適な教育環境づくりと、教育効果を高める幼保小が連携した教育体制づくりに取り組みとともに、家庭や地域と連携・協働し共に学び支え合う学校づくりを推進します。

郡上市教育振興基本計画

共通事項

基本理念

「**凌霜の心で拓く明日の郡上市**」
自立・共生・創拓の教育

基本目標

たくましく生きる郡上人の
育成生きがいと希望にみちた社会の実現

基本方針

- (1) 豊かな人間性と健やかな体を養う
- (2) 確かな学力を養う
- (3) ふるさと教育「シン・郡上学」を充実する
- (4) 地域社会を担う人材を育てる
- (5) 多様な文化活動を進める
- (6) 特色あるスポーツ活動を進める
- (7) 子どもたちの夢を育てる
- (8) 安心して学べる教育環境を整える

重点施策

- 1 未来を創拓する「シン・郡上学(深・親・進)」の推進
- 2 未来を切り拓くために自ら学び考える力の育成
- 3 持続可能な社会の創り手を育成するキャリア教育の充実
- 4 特別支援教育の充実
- 5 豊かな人間性を育成する教育の推進
- 6 家庭・地域の教育力の向上

具体的な取り組み

- ①地域について学びを深める「シン・郡上学」の推進
- ②子どもから成人まで一貫した「シン・郡上学」の充実
- ③地域における「シン・郡上学」の推進
- ①「しなやかな学び」と「豊かな学び」の視点での授業改善
- ②指導力の向上
- ③グローバル(globalとlocal)化に対応した教育の推進
- ④今日的な課題に対応した教育の推進
- ⑤読書活動の推進
- ⑥ICTを活用できる力の育成
- ①小中学校を一貫したキャリア教育の推進
- ②地域に根差した企業等でのインターシップや地域企業から学ぶ勤労体験の充実
- ③個性や能力を伸ばす機会の充実
- ④ウェルビーイングの視点を取り入れた教育の推進
- ①支援を必要とする子ども一人一人に対応した教育の推進
- ②「第4次子どもかがやきプラン」と連携した教育の推進
- ③すべての子どもに公平な教育機会を提供する
- ①生命の尊重と道徳教育の充実
- ②人権尊重の風がみなぎる学校づくり
- ③教育相談体制の充実
- ①家庭教育の推進
- ②青少年の健全育成の推進

重点施策

- 7 次世代につながる芸術文化活動の推進
- 8 共に学び合う生涯学習の充実
- 9 幼児教育と幼保小の連携強化
- 10 地域とともにある学校づくり
- 11 健康的な生活習慣の確立
- 12 スポーツに参画できる環境の整備
- 13 安全安心な教育環境の整備

具体的な取り組み

- ①伝統文化、伝統芸能等の継承活動の支援
- ②文化・芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくり
- ③文化財の保存と活用の推進
- ①生涯にわたる学びの場の提供
- ②公民館活動の推進と施設等の整備
- ③学校と協働した地域活動の充実
- ④図書館を活用した生涯学習の推進
- ⑤博物館等を活用した生涯学習の推進
- ①幼児教育の推進
- ②すべての子どもに平等な教育機会を提供
- ③幼児教育の質の確保
- ④円滑で継続した幼児教育の推進
- ①家庭・学校・地域が連携した持続可能な教育活動の推進
- ②学校と地域が深くつながる地域学校協働活動の推進
- ①学校保健、食育の推進
- ②生活リズムの向上
- ③学校や地域におけるスポーツの機会の充実
- ①子どもたちのスポーツ活動の推進
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③スポーツツーリズムの推進
- ①安全で快適な教育環境、通学環境の整備
- ②学校の適正配置・適正規模の計画的な推進
- ③勤務環境の改善
- ④防犯・防災体制の整備
- ⑤教育の機会均等の推進

第5章 重点施策の内容

Ⅰ 重点施策の具体的取組

重点施策Ⅰ 未来を創拓する「シン・郡上学(深・親・進)」の推進

<主な教育課題①⑥に対応>

【現状と課題】

教育委員会では各部と連携し、地域で活躍している企業やNPOをはじめとする多様な団体との協働による体験活動を通じて郡上を探究することにより、郡上を愛し、未来の郡上を創造する「郡上人」を育成する「シン・郡上学」を推進します。

「シン・郡上学」では、地域に関する学習が知識の注入にとどまらないよう、地域課題を主体的に考え解決策を提案するような深い学びになることを目指しています。また、学校と地域がさらに連携し、地域住民との体験交流機会を通して、未来の郡上を切り拓くための地域理解の深化を図ります。

写真・カット

具体的には、多様な伝統文化、自然、産業、歴史等の地域の資源について、その価値を深掘りするとともに、地元の有識者を指導者とした実践的な学習プログラムを取り入れることにより、地域社会の一員として地域を探究し、課題解決する力を育んでいきます。

さらに、地域住民や様々な活動団体との協働により、地域の課題を発見し解決策を

考える地域実践活動や、職場体験、自然体験、文化体験等の体験活動を一層充実させることで、ふるさと郡上への愛着や誇りを醸成するとともに、人のつながりや心の豊かさ、健康的な生活といった地域社会の生活環境や人々のウェルビーイングの向上を目指します。

「シン・郡上学」の推進の鍵を握るのは、学校と地域コミュニティとの信頼関係の構築です。各学校に設置されている学校運営協議会(コミュニティ・スクール^{※1})を中心に、地域人材の活用と地域の資源を生かした協働的な学びを進め、教職員や地域住民の意識を高めることが求められます。そのためにも、学校運営協議会の地域コーディネーターを中心とした地域と学校の連携体制の構築をさらに推進していきます。

用語の解説

※1 コミュニティ・スクール

地域学校協働活動の推進的役割を担う学校運営協議会を設置している学校

【施策①】地域について学びを深める「シン・郡上学」の推進

- ・ 歴史や文化、産業に関するワークショップやフィールドワークの開催
地域に暮らす多様な人々の生き様や地域固有の資源を学ぶことで地域課題を主体的に考え解決できる力を養います。
- ・ 地域に根差した企業等でのインターンシップや地域企業から学ぶ職場体験の充実
郡上の産業や観光を体験することを通して、地域への愛着を高めるとともに、キャリア教育につなげ、次世代の人材育成を図ります。

写真・カット

主な取り組み

- ・ インターンシップや職場体験の充実（学校）
- ・ 公民館活動との連携（公民館中学生理事、応援隊等）（教委）
- ・ Good 郡上プロジェクトへの応募（学校）
- ・ こども講座、図書館こども講座、中学生講座（教委）
- ・ 郡上かるたの活用推進と郡上かるた大会の開催（学校・教委）

未来を創拓する「シン・郡上学」の推進 ～ これまでの郡上学をさらに深め、市民がより親しむことができる郡上学へと進化させる

「郡上学」とは

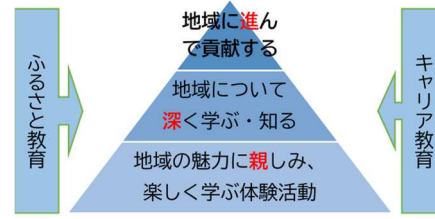
郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え・行動することで、ふるさと未来を創拓する人材を育てる。

「シン・郡上学」とは

多様な他者との協働により「主体的参加（当事者意識）」「持続型・循環型」「地域貢献・地域学校協働活動」の視点で進化、親化、深化させる。

小中学校において「シン・郡上学」で推進する重点項目

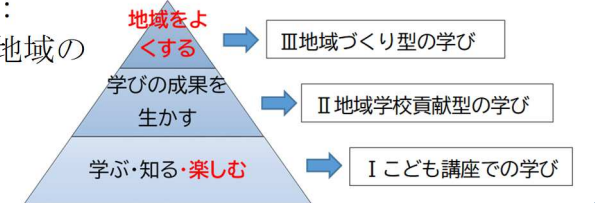
- (1) 地域の魅力を親しむための体験活動の充実
- (2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の活用と連携
- (3) 地域に根差した企業等でのインターンシップや地域企業から学ぶ職場体験の充実
- (4) 地域の未来を考え、自分たちができることを実践する地域貢献活動の推進



社会教育における「シン・郡上学」

地域について学びを深め、地域課題の解決につなげる実践活動の充実

- (1) 「こども講座」での学び：学校で体験できない活動の充実
- (2) 地域学校貢献型の学び：学びの成果を学校や地域で生かす
- (3) 地域づくり型の学び：ワークショップ等で地域の魅力を実践的に学ぶ



多様な他者との協働：企業、NPO、行政、保護者、学校運営協議会等が連携した体験を重視した取り組み

	地域で暮らす	地域について学ぶ・知る・楽しむ	地域のために活動、貢献	共に夢あふれる未来を描く
内容	<ul style="list-style-type: none"> 郡上の歴史や文化を学ぶ 郡上の自然環境を楽しむ 郡上の産業、観光を学ぶ 地域の行事や祭りに参加する 	<ul style="list-style-type: none"> 郡上の歴史的、文化的な事例の研究 郡上の産業や経済についての学び 環境問題や地域の課題についての学び 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史的、文化的資源の活用 地域振興に関するプロジェクトの立案・実施 地域の国際比較やグローバルな視座の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史や文化の継承 地域の課題解決に向けた取り組み 地域の未来を考えるワークショップ
方法など	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動 フィールドワーク 図書館、資料館、博物館などの活用 地元の人との対話やインタビュー 	<ul style="list-style-type: none"> グループプロジェクト（地域の課題解決に向けた調査・研究） 行政、公民館、各種団体との連携 見学や体験学習 地域の人材から学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業でのインターンシップや地域でのボランティア 地元企業や団体とのコラボレーション プレゼンテーションや発表会 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークの構築 地域学校協働活動の推進 学びの成果を活かすプログラム 現地体験や地域人材による実践型学習

シン・郡上学

郡上の歴史・文化

- 郡上おどり ○白鳥おどり ○郡上かるた
- 白山文化 ○古今伝授 ○短歌・俳句
- 史跡・遺跡 ○伝統芸能の継承

郡上の自然

- 川遊び ○鮎釣り ○森林や川の働き
- 大日ヶ岳登山 ○ラフティング、カヌー
- スキー、スノーボード ○環境保全

郡上の産業・観光

- 農林水産業体験 ○観光産業
- 伝統工芸 ○工場見学、職場体験
- スノーリゾート ○観光立市郡上

郡上で生きる力

- 人権や福祉 ○デジタル社会
- ボランティアと地域貢献
- 健康とウェルビーイング
- 持続可能な社会と環境問題



【施策②】子どもから成人まで一貫した「シン・郡上学」の充実

・ 学校における体験活動や地域貢献活動の充実

地域の魅力をより親しむための体験活動を充実するとともに、地域に進んで貢献する実践活動を推進します。

・ 地域課題の解決に向けた探究型（プロジェクト型）学習の推進

ふるさと郡上への更なる誇りと愛着が生まれるよう、多様な他者と協働した体験や活動をこれまで以上に重視する探究型学習を推進し、未来の郡上を切り拓く人材を育成します。

主な取り組み

- ・ シン・郡上学推進事業(教委)
- ・ 各小中学校郡上学活動計画の整備（学校・教委）
- ・ こども講座、図書館こども講座の実施（教委）
- ・ 総合文化教室、学校短歌教室の開催（教委）
- ・ 大学ゼミと連携したサテライト大学の開催（教委）
- ・ 郡上おどり、白鳥おどりの推進(学校・教委)

【施策③】地域における「シン・郡上学」の推進

・ 地域コミュニティと連携した持続可能な地域活動への参画支援

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心とした地域人材や地域の資源を生かした協働的な学びを推進します。また、学びの成果を還元、循環する貢献型の学びを進めます。

主な取り組み

- ・ 学校運営協議会（地域コーディネーター）を中心としたネットワークづくりと地域人材の活用（学校・教委）
- ・ 学校支援ボランティアを育成する講座や研修会の開催(教委)
- ・ 地域の魅力を再発見し、生かす実践的ワークショップの開催（教委）

重点施策2 未来を切り拓くために自ら学び考える力の育成

＜主な教育課題①②⑩に対応＞

【現状と課題】

「確かな学力」を身につけるには、自ら学び考える力、自ら課題を発見し解決策を見出していく力が不可欠です。そのためには「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る必要があります。具体的には、子どもたちの興味・関心に基づいた探究的な学習を取り入れ、子どもが自ら課題を設定し解決していく過程を大切にすることやグループワークやディスカッション、プレゼンテーション等の協働的な学びの活動を通じて、他者と関わり合いながら思考力や判断力、表現力を磨いていくことが大切です。

写真・カット

こうした学びの実現には、教師の意識改革も課題です。子どもたちの素朴な疑問を受容し、適切に関与しつつ自立を促すファシリテーション力が必要不可欠となることから、教職員の研修機会の充実や学習内容や評価の工夫改善等、学校全体での取り組みが求められます。

子ども時代に培った学び方や見方・考え方は、生涯の学習基盤となります。授業だけでなく体験活動や読書活動等を通して、主体的な学びを通じた確かな学力の育成が、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出し、情報社会を生き抜く力の基礎となります。一方で、自ら考え判断する力を育むには、家庭と地域社会の理解や協力も欠かせません。大人が子どもの学びを支え、地域が学習の場を提供する等、学校を支える体制整備も必要です。こうした学校・家庭・地域の連携・協働により主体的な学びを目指します。

【施策①】「しなやかな学び」と「豊かな学び」の視点での授業改善

- ・「しなやかな学び」（個別最適な学び）と「豊かな学び」（協働的な学び）との一体的な推進
「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、指導方法の改善や ICT の効果的な活用等の取り組みに関する指導・支援の充実を図ります。
- ・グループワークやプレゼンテーション等の機会提供で対話力や表現力を養成
実践的・体験的な学習を図ることで対話力・表現力を身につける教育を推進します。
- ・多様な他者と協働して課題を解決する探究活動の推進
知的好奇心や専門性を高めるための活動機会として探究活動を推進し、才能や個性の伸長を促します。
- ・学習内容の定着度評価から問題解決の過程を重視する評価方法への転換
獲得してきた学びを駆使し、新たな問題を解決するための過程を重視します。

主な取り組み

- ・ 教育実践論文募集事業（教委）
- ・ 授業改善講座の実施（教委）
- ・ 郡上市教科スタンダード改訂事業（教委）
- ・ 家庭学習の手引き作成（学校）
- ・ 小中高の合同教科部会の実施（学校、教委）

【施策②】指導力の向上

- ・ 教員の指導力向上と授業改善のための継続的な研修機会の用意
学習指導要領の円滑な実施や新たな課題への対応に向けた指導・運営体制を構築します。

主な取り組み

- ・ 指導方法改善事業（教委） ・ 郡上市学習指導研究員の設置（教委）
- ・ 学習支援センター事業（教委）
- ・ 郡上市研修校・研究推進校制度の充実（教委）
- ・ 勤務環境、働き方改革推進事業（教委）
- ・ 多忙化解消アクションプランの充実（教委）
- ・ 部活動指導者加配促進事業（教委）
- ・ 教育情報のデータベース化（教委）
- ・ 若手教師の「マイサポーター制度」の実施（教委）

【施策③】グローバル(globalとlocal)化に対応した教育の推進

・国内外のフィールドワークやインターンシップへの参加支援

グローバルな視野や考え方、実践的コミュニケーション能力を身につけるとともに、地域固有の課題を発見・解決する実行力を育成します。

主な取り組み

- ・ 英語検定補助制度の検討（教委）
- ・ 英語指導助手招へい事業（教委）
- ・ 外国語指導研修講座の開設（教委）
- ・ オールイングリッシュデー（年2回）の充実（教委）
- ・ シン・郡上学推進事業(教委)

写真・カット

【施策④】今日的な課題に対応した教育の推進

・人権と多様性の尊重や持続可能な社会の実現等の今日的な課題に対応した教育の推進

社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会の中で生き抜く力や地域の諸課題解決を主体的に担う力を育みます。

主な取り組み

- ・ 発達段階に応じた主権者教育研修、消費者教育研修の実施（教委）
- ・ SDGsを学ぶ機会の推進、研修の実施（教委）
- ・ 消費者教育（視点、授業展開、実践交流）の推進（学校）
- ・ 「命の教育カリキュラム」改訂版・活用事業（教委）
- ・ 道徳教育研修（教委）
- ・ 生涯学習講座、シン・郡上学講座の充実（教委）
- ・ 家庭教育学級の充実(教委)

【施策⑤】読書活動の推進

・読書活動の機会提供と環境整備を推進します

学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備や読書活動の推進を図るとともに、地域の人材や市図書館を活用した読み聞かせ等の活動を通して、本に親しむ活動を推進します。

「郡上市子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、読書普及活動を推進し、郡上市の全ての子どもたちが乳幼児期から「本と出会い、本に親しみ、本を知り、本で学び、本で考える」等、読書習慣を身につけることができるよう、学校、家庭、地域が連携して読書活動の機会提供と環境整備を推進します。

主な取り組み

- ・ 「第4次郡上市子ども読書活動推進計画」に基づく読書普及活動（教委）
- ・ 読書活動充実事業（教委）・美濃地区学校図書館教育推進事業（教委）
- ・ 市立図書館との連携（学校・教委）・学校図書館司書の配置（教委）
- ・ 市図書館や学校図書館の蔵書の充実（教委）
- ・ 国語の教科スタンダードの活用（学校）
- ・ 「これだけは読みたい100冊」の読書運動（学校・教委）

写真・カット

【施策⑥】ICTを活用できる力の育成

・ICTを効果的に活用できるよう指導・支援体制の充実を図ります。

児童生徒が情報活用能力を身につけることができるよう、教職員のICT活用指導力の向上や情報モラル教育の内容の充実を図ります。

主な取り組み

- ・ 小中学校校務用端末整備事業（教委）
- ・ ICT活用事業の推進（教委）
- ・ TV会議や合同授業の推進（教委）
- ・ タブレット等の整備の推進（教委）
- ・ プログラミング教育の研究指定（教委）

重点施策3 持続可能な社会の創り手を育成するキャリア教育の充実

＜主な教育課題①⑥に対応＞

【現状と課題】

2009年に始まった「学校における郡上学」が充実し、自然体験を含む様々な体験活動を通して、多くの児童生徒が「ふるさと郡上」の魅力を実感しています。一方で人口減少・少子高齢化といった地域の実態や多様な社会的価値観の中で児童生徒が希望する将来を実現するための道筋を学校教育だけで示すことが困難な状況になっています。

また、「将来の夢や目標を持っているか(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問)」という問いに対して、「持っている」と回答する割合は小学生で約6割、中学生においては約3割に留まることから児童生徒が理想とする将来像を描きにくい状況が推測できます。こうした現状からも郡上の児童生徒たちの興味関心を引き、個性を活かすことのできる学びの機会の提供や希望を抱く生き方の選択肢を示し続けることが大切です。

このため、児童生徒が将来の自己実現のあり方について主体的に考えられる機会が必要不可欠であり、その中で自己の能力や適性について理解を深めることができるキャリア教育^{*1}を推進していきます。

また、郡上市全体で児童生徒の成長を支える教育も重要です。働くことの意義や学校の学習と将来の生活とのつながりを実感できるよう、家庭や地域、産業界、関係機関等と緊密な連携を図った勤労体験等を充実させることが重要です。子どもたちが様々な体験を行い、働く人の実際の生活に触れた社会の現実に迫ることにより、未来に向けた希望を抱くことができるよう、これらの体験を通じた自己の適性の理解を促す取り組みを推進します。

【施策①】小中学校を一貫したキャリア教育の推進

・「キャリア・パスポート」を用いた効果的なキャリア教育の実践

働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、子どもたちの選択肢拡大のサポートや理解深化を促し、自己の能力や適性等を考える指導の充実を図ります。(保護者向けキャリアセミナーも開催)

主な取り組み

- ・ 「キャリア・パスポート」の活用(教委)
- ・ 連携型中高一貫教育の推進(教委)
- ・ 学習支援センター進路相談会等進路相談の充実(教委)
- ・ 先輩と語る会、高校説明会、合同学習の充実(学校)
- ・ 企業の出前講座の実施(学校)・ 望ましい高校のあり方検討会(教委)

【施策②】地域に根差した企業等でのインターンシップや

地域企業から学ぶ勤労体験の充実

- ・ 郡上で生きる企業や観光業でのインターンシップ※2の充実

自己と社会への理解を深めながら、進路の選択肢を広げるための体験プログラムを実施します。

主な取り組み

- ・ 中学生社長体験事業の支援（教委）
- ・ 医療体験セミナーの支援（教委）・教職員の地元企業見学の充実（教委）
- ・ 中学2年の勤労体験学習の充実（学校・教委）
- ・ Good job 講演会の支援（教委）

【施策③】個性や能力を伸ばす機会の充実

- ・ 多様なニーズに応じた体験活動の充実

多様な職業への理解を深めるため、企業や大学による専門的な知識や技能を学ぶ機会を提供します。

主な取り組み

- ・ 郡上市中学生東京港区交流事業（教委）
- ・ 文化創造展、科学作品展、アイデアロボットコンテストの実施（教委）
- ・ 中学校弁論大会の実施（教委）
- ・ 外国からの訪問者との国際交流の実施（教委）

【施策④】ウェルビーイングの視点を取り入れた教育の推進

- ・ 学校独自のカリキュラムや特色ある教育活動の実施

地域の特性に応じた教育を提供することで、地域に暮らす児童生徒の社会性や肯定感を創出し、コミュニティ内でのより良い相互協力関係を構築します。

主な取り組み

- ・ コミュニティ・スクール推進事業（学校・教委）
- ・ 公民館と連携した地域学校協働活動の充実（教委）
- ・ 地域人材・地域素材の活用の推進（学校・教委）
- ・ 「シン・郡上学」の推進（学校・教委）

用語の解説

※1 キャリア教育

学生に職業や仕事についての理解を深め、将来の進路選択や職業スキルの形成を支援する教育

※2 インターンシップ

学生や若手社員が実際の職場で業務を体験し、スキルや知識を学ぶ職業体験プログラム

重点施策4 特別支援教育の充実

<主な教育課題③に対応>

【現状と課題】

現在の教育は、義務教育段階での基礎学力の定着や、最新の教育機器の活用等、評価できる点が多くありますが、これからは子どもたちのウェルビーイングの視点を取り入れた教育が重要だと考えます。学校では、子どもたち一人一人の気持ちに寄り添い、ストレスを感じさせない温かい雰囲気づくりが必要であり、子どもたちが学校生活を楽しみ、自己肯定感を高められるような取り組みを充実させることも大切です。そのために、習熟度別学習や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の導入、特別な支援を必要とする子ども一人一人の特性の状況や多様なニーズに対応した教育の推進、いじめや不登校への適切な対応、学級経営の充実、部活動の見直し等、子どもたちの実態に合わせた柔軟な教育課程の編成や適切な指導、支援が求められます。また、学校行事での子どもたちの主体的な活動の推進や、地域住民との交流機会の設置等も有効だと考えられます。

子どもたちにとって魅力ある学校とは、基礎学力とともに、心身ともに健やかに過ごせる場である必要があります。ウェルビーイングの最大化を目標とした施策を展開します。

【施策①】支援を必要とする子ども一人一人に対応した教育の推進

・ 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の状況やニーズに対応した教育を推進します。

主な取り組み

- ・ 特別支援教育充実事業（教委）
- ・ 個別の教育支援計画、個別の教育指導計画による指導（学校）
- ・ 巡回就学相談、家庭や学校訪問指導の充実（教委）
- ・ 園、学校、地域、特別支援教育ネットワークの構築（教委）

写真・カット

【施策②】「第4次子どもかがやきプラン」と連携した教育の推進

・「第4次子どもかがやきプラン」と連携した教育の推進

第4次子どもかがやきプランに基づき、多様な「学びの場」の整備と「学びのスタイル」づくりを推進します。

主な取り組み

- ・ 個別の教育支援計画、個別の教育指導計画の引継ぎ、共有による小、中、高の連携システムの構築（学校）
- ・ 特別支援学級等指導者のフォロー体制の構築（教委）

写真・カット

【施策③】すべての子どもに公平な教育機会を提供する

・インクルーシブ教育^{※1}の推進

特性を持つ子どもたちや異なる背景・能力を持つ子どもたちが適切な支援を受けながらあらゆる児童生徒が共に学ぶことで多様性を尊重し、自己の能力を最大限に発揮できる環境を整えます。

主な取り組み

- ・ 個々の困り感を補う ICT 支援体制の構築（教委）
- ・ 学校支援員研修の位置付け（教委）
- ・ インクルーシブ教育研究指定校の設置と研究推進（教委・学校）
- ・ 特別支援コーディネーターを核とした校内支援体制の構築（学校）

用語の解説

※1 インクルーシブ教育

すべての学生が異なる背景や能力にかかわらず、共に学び成長できる環境を作る教育

重点施策5 豊かな人間性を育成する教育の推進

＜主な教育課題⑤に対応＞

【現状と課題】

現代社会では、経済成長や効率性の追求により、豊かな人間性や思いやりの心が置き去りにされがちな状況にあります。しかしながら、多様な人となつながら、関わる力を向上させる中で心の通った人間関係をつくっていくことは人々の幸福と社会の調和に不可欠な要素であることは間違いありません。

そこで、教育現場には、子どもたちの心身の成長とともに「豊かな人間性」を育むことが強く求められています。具体的には、「多様な他者となつながら、関わる力の向上と心の教育の充実」や、「探究活動を通して学ぶふるさと教育」等であると考えられます。しかしながら、学力重視の教育や教職員の多忙化により、心の教育は最優先事項とはなっていないのが実情です。また、核家族化や地域における異年齢集団での活動の減少も、子どもたちが心身ともに成長する環境に影響を及ぼしています。

このような課題を踏まえ、学校、家庭、地域が連携し、子どもたち一人一人の内面に目を向けながら、対話や体験を通じた心の交流の時間を大切にすることが必要です。教職員の資質向上や学校現場の負担軽減に向けた制度改革とともに、生きる力を育む教育活動への支援を社会全体で進めることが求められます。

豊かな人間性を育み、他者と関わる力を養うことで、子どもたちが夢と希望を抱き、人生をより良く生き抜く力を身につけられるよう、教育の果たすべき役割は益々重要性を増していると言えます。

【施策①】生命の尊重と道德教育の充実

・生命の尊重と道德教育の充実

児童生徒の豊かな心と望ましい道德性の涵養を図るため、学校・家庭・地域が連携した道德教育を推進します。

・児童生徒一人一人に寄り添うきめ細かな指導を通じた思いやりの心の醸成

自他のかけがえのない存在（いのち）を大切にすることを育みます。

命の尊さや育むことの大切さを直接体験することで、他者の感情を思いやる力や生命のつながりを学びます。

・人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

家庭や地域と連携し、「第三期郡上市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえた幼児教育を推進します。

主な取り組み

- ・ 「いのちの教育」研究指定校の設置と研究推進（教委・学校）
- ・ 「命の教育カリキュラム」活用事業（教委）
- ・ 赤ちゃんふれあい体験（教委）
- ・ 道徳教育研修（教委）
- ・ 命を守る訓練（学校）

【施策②】人権尊重の気風がみなぎる学校づくり

・ 人権教育の推進

各学校の「人権に関する宣言」等の具現をめざした活動をはじめ、「ひびきあい活動」や人権集会、明るい挨拶や温もりある言葉かけや教員研修を通じて、自分の大切さとともに他者の大切さを認める人権感覚の育成を図ります。

・ いじめの根絶

いじめは、どの子にも、どの学校にも起こりうるとの認識で学校・家庭・地域社会が連携し、各校の「いじめ防止基本方針」の徹底を図るとともに、人権集会や児童会活動、生徒会活動、交流会等を通して、子どもたちが主体的にいじめの防止や解消に向けた活動を展開し、望ましい人間関係を築き、問題を解決する力を育てる教育を推進します。

主な取り組み

- ・ 「人権に関する宣言」、「ひびきあい活動」の展開（学校）
- ・ 人権週間、人権教育推進校の啓発、支援（教委）
- ・ 生徒指導主事研修の開催（教委）
- ・ ICT研修の開催（教委）
- ・ 生徒会交流会（教委）
- ・ 文科省「パラリンピック教材」の活用（学校）

【施策③】教育相談体制の充実

・ いじめの未然防止や不登校の早期発見・対応の徹底

小さな兆候にも遅滞なく対応できる相談体制を確立します。

・ マイサポーター制度による組織的な教育相談

学習、家庭環境、人間関係等の悩みを気軽に相談できる取り組みを継続し、いじめの早期発見・対応に努め、悩みや不安に対応します。

・ スクールカウンセラー^{※1} やスクールソーシャルワーカー^{※2} の配置

児童生徒の進路相談や人間関係に関する悩みに寄り添い、家庭や社会の中で

安心して学べる環境づくりを整えるためのサポートを継続します。

・ **カウンセリング能力の向上と生徒指導力の強化**

児童生徒のメンタルヘルス問題や学習課題に的確に対応することで安心できる教育環境を創出します。

・ **ハラスメント^{※3}教育の充実**

適切な行動やコミュニケーションが教育の質の向上につながることを理解するため、ハラスメントの認識や予防に関する知識を深めます。

・ **いじめや体罰等を防ぐための教職員研修の充実**

教職員がいじめや体罰の適切な対応方法や予防策を学ぶことで対処能力を高め、児童生徒が安心して学べる環境をつくります。

・ **自殺防止のための「寄り添い」「見守り」の推進**

子どもに「寄り添い」「見守り」を行うことで周囲の大人が早期に問題を察知し、適切なサポートを提供できる環境を整えます。

主な取り組み

- ・ 不登校対策充実事業（教委）
- ・ 不登校対策研修（教委）
- ・ 支援員、相談員研修（教委）
- ・ ケース会議の実施（教委）
- ・ マイサポーター制度の充実（学校）
- ・ 郡上市いじめ・不登校電話相談、相談窓口の開設（教委）
- ・ 心の教室相談員、スマイル相談員の配置（教委）

用語の解説

※1 スクールカウンセラー

学生の心理的、感情的なサポートを行い、学業や人間関係の問題に対処する専門家

※2 スクールソーシャルワーカー

学校内で学生や家族の社会的、感情的な問題に対処し、支援を提供する専門家

※3 ハラスメント

他者に対して不快感や苦痛を与える行為。精神的、身体的、性的な嫌がらせが含まれる

重点施策6 家庭・地域の教育力の向上

<主な教育課題⑧⑨に対応>

【現状と課題】

家庭と地域は子どもの教育に大きな影響を与える重要な教育の場です。しかしながら、核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

具体的には、共働き家庭の増加により子育てにかかる時間の減少があります。また、地域住民同士のつながりが薄れ、地域全体で子どもを見守る機会が失われています。こうした家庭や地域の教育環境の変化が、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下を招いている一因と考えられます。

このため、家庭と地域が連携・協働し、教育力の向上を図ることが重要な課題と言えることから、地域住民による学習支援や子育て支援、世代間交流の機会を設けることが求められます。また、教育委員会による家庭教育支援策やコミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の推進も有効であると考えています。

合わせて、保護者への学習機会の提供や、地域住民のボランティア活動を促進することも必要です。これにより、子どもと地域住民との交流を通じて、子どもの社会性とコミュニケーション能力の向上を図ります。

家庭と地域が一体となって、子どもを心身ともに健やかに育む教育環境をつくることが大切です。そのためには、家庭・地域・学校が互いの教育力を高め合う好循環を生み出すことが求められます。子どもの明るい未来のため、家庭と地域の教育力の向上に全力で取り組みます。

写真・カット

【施策①】家庭教育の推進

・家庭教育に関する支援体制の整備と支援情報の提供

家庭教育支援チーム等の家庭教育支援体制を整え、子育てに関する悩みや不安を共有し、適切なサポートをすることで子どもたちの健全な育成を促します。

・保護者向けの子育てセミナーや教育講座の開催

児童家庭課と連携し、家庭と地域が一体となって子どもを心身ともに健やかに育むための教育講座を開催します。

主な取り組み

- ・ 幼保、小中学校での家庭教育学級及び乳幼児学級の充実（学校・教委）
- ・ 家庭教育リーダー研修会の充実（教委）
- ・ 「郡上子育ての日」の開催と充実（教委）
- ・ 家庭教育コーディネーター、家庭教育支援員による子育て支援（教委）

写真・カット

【施策②】青少年の健全育成の推進

・地域ぐるみでの青少年育成活動の推進

家庭や地域と連携し、子どもを健やかに育む環境を整え、健全育成を図ります。地域での行事やボランティア活動に参加する機会を提供し、社会貢献の重要性を学ぶことで、青少年の社会参加を促進します。同時に、公民館等による世代間交流活動や地域学校協働活動を通して地域ぐるみで子どもを育成します。

主な取り組み

- ・ 郡上教育フォーラムの充実（教委）
- ・ 子ども会リーダー、ジュニアリーダーの育成（教委）
- ・ 小中高校生対象の夏体験ボランティアの実施（教委）
- ・ こども講座、総合文化教室等体験活動の充実（教委）

重点施策7 次世代につながる芸術文化活動の推進

＜主な教育課題⑩に対応＞

【現状と課題】

郡上市には、2022年にユネスコ無形文化遺産に風流踊（ふりゅうおどり）として登録された「郡上踊」「寒水の掛踊」を筆頭に、歴史に裏付けされた数多くの多彩な伝統文化があります。さらに、2024年に国の史跡として指定された「東氏館跡及び篠脇城跡」をはじめ、市内各所に誇るべき歴史的遺産があります。また市内には、国・県・市の指定を受けた文化財が900件以上あり、これらを適切に保存し、活用することで魅力あるふるさと郡上づくりを行っています。

市内に残る伝統や文化財を保護・活用する取り組みと、芸術文化に触れることは、次世代に豊かな感性と創造性を育む上で欠かせません。しかしながら、少子高齢化や生活習慣の変化等により、無形民俗文化財の保護団体は担い手の減少や用具の修繕先の確保が困難になる等、保存継承のうえでの課題を抱えています。また、子どもたちは伝統文化や芸術文化に触れる活動への参加機会が減少しているのが現状です。

このため、市内各地の保護団体の活動を支援するとともに、学校内外を問わず、子どもたちが地域の歴史や芸術、文化財に触れる機会を充実させることが重要です。具体的には、従来由市と保護団体間での相談・支援体制に加えて、希望する保護団体同士が連携し、相互に相談し合える体制を構築することが考えられます。併せて、学校における音楽・美術教育や地域学習の時間と連携し、伝統文化や芸術文化への関心を高めることも必要です。また、地域に目を向け、子どもから高齢者までが交流できる公民館活動や、地域の技術保持者と住民が協働する取り組みを展開することも有効です。こうした取り組みを通じて、地域コミュニティの再生と世代間の芸術文化の継承が期待できます。

次世代の感性と創造性をはぐくむ芸術文化活動を推進するには、子どもたちが地域の文化や様々な文化財に触れ、関心を持つために、家庭、地域、学校が連携し、それらに親しむ環境を創出することが大切だと考えます。

【施策①】伝統文化・伝統芸能等の継承活動の支援

・地域の伝統芸能・文化財の継承活動への支援

伝統芸能・技術を保持する個人・団体への支援を行うとともに、学校や地域において伝統芸能・技術に触れ、親しみ、活動に参加できる環境づくりを推進します。

主な取り組み

- ・ 国・県・市指定無形民俗文化財の継承に対する支援（教委）
- ・ 市内保護団体間の連絡・相談体制の構築（教委）
- ・ 文化振興事業（教委）

【施策②】文化・芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくり

- ・子どもたちの芸術体験活動の充実(文化ホールでの鑑賞教室等)
児童生徒が文化活動の成果を発表する場を確保するとともに、文化芸術活動のすそ野の拡大と文化活動の振興を図ります。
- ・多様な技法を用いた芸術表現の場の提供
デジタル等多様な技術を活用した芸術表現を発表する場の提供やコミュニティ形成の場づくりを支援します。
- ・文化芸術活動の合同練習や共同発表の推進
異なる地域のメンバーが集う場を整備することで、演奏技術や創作活動の技術を学び合うとともに、多様性を深化させた表現活動を育みます。

主な取り組み

- ・文化振興事業(教委)
- ・シン・郡上学推進事業(教委)
- ・文化協会の活動支援(教委)

写真・カット

【施策③】文化財の保存と活用の推進

- ・文化財の保存と活用に対する取り組み
文化財の管理や修理等に対して支援を行い、文化財の適切な保存を図ります。また、各地域の文化財等を適切に保存し、地域資源として活用を推進します。

主な取り組み

- ・文化財保護事業(教委)
- ・有形・無形文化財、民俗文化財等の管理や修理等に対する支援(教委)
- ・未指定を含む無形民俗文化財及び無形文化財の調査研究(教委)
- ・伝建制度推進事業による、まちづくり活動への支援(教委)
- ・伝建地区の修理及び修景(教委)
- ・歴史資料館での資料の収集及び保存活用の推進(教委)

重点施策8 共に学び合う生涯学習の充実

<主な教育課題⑦⑧⑩に対応>

【現状と課題】

生涯学習は、人生 100 年時代を豊かに生きるために欠かせません。しかしながら、生涯学習には地域間格差があり、学び手と支援者のマッチング不足の課題も存在します。生涯学習施設の数や講座の内容についても、地域によって差があるのが現状です。これらはオンライン学習の普及によって改善の余地がありますが、高齢者を中心にデジタルデバイドの課題も残されています。また、学び手の多様なニーズに対して、人材や学習コンテンツが必ずしも十分でないのも実情です。このため、地域ごとに学習基盤を整備し、学び手と支援者をマッチングする仕組みづくりが求められます。

具体的には、公民館や図書館等を活用した学習機会を増やすことや、教育機関等と連携した学びの場の設置等が考えられます。また、教育委員会がコーディネーターとなり、企業・NPO^{*1}・大学・専門家等の多様な地域人材を生涯学習の支援者として巻き込むことが重要であると考えています。例えば、シニア世代が若者に技能を伝える場や、女性や若者が起業を目指すためのメンタリング制度等、世代や分野を超えた学び合いを推進することによる、活力あるコミュニティづくりが必要になると想定しています。さらに、SNS^{*2}を活用した学習コミュニティの構築や、オンライン学習コンテンツ^{*3}の共有プラットフォーム^{*4}の開発等、デジタル技術も活用することも求められます。

こうした取り組みを通じて、年齢や場所を問わず、多様な他者と学び合う機会が得られる社会の実現を目指します。

【施策①】生涯にわたる学びの場の提供

- ・ 様々な場で学ぶ機会の拡充での生涯学習講座の拡充と時代に即した講座の開設
公民館や図書館、企業等と連携して学ぶ機会の拡大に務めます。同時に、地域と社会に求められるニーズを把握し実践的なカリキュラムを開設します。
- ・ 社会人向けリスキリング教育^{*5}、リカレント教育^{*6}の充実(大学での公開講座等)
地元企業との連携によるカリキュラムを開発するとともにオンライン学習の拡充や柔軟な学習プログラムによる学びやすい環境を整えることで、学びの成果を活かせる仕組みを構築します。
- ・ 学習成果を共有するための発表会や展覧会の開催支援
オンラインとオフラインの双方の強みを活かし、魅力的な発表の場を提案します。

主な取り組み

- ・ 生涯学習情報誌「まなびネット郡上」の充実(教委)
- ・ デジタル技術の活用推進(教委)
- ・ 「市民アイデア講座」の充実支援(教委)
- ・ サテライト大学等(大学等と連携した講座)の開設(教委)

【施策②】公民館活動の推進と施設等の整備

- ・「集い、学び、つながる」公民館活動の推進
地域住民が集い、学び、つながる場として公民館講座、イベント、サークル活動の開催を支援します。
- ・世代間交流事業の推進
若者や高齢者等の世代間の理解を深める交流イベントやワークショップ・ボランティアを充実します。

主な取り組み

- ・子ども対象の公民館講座の充実（教委）
- ・公民館専任主事の専門性向上（教委）
- ・郡上市公民館まつり（研修会）の開催（教委）
- ・中高生が参画する公民館活動の推進（学校、教委）

【施策③】学校と協働した地域活動の充実

- ・家庭、地域、学校と連携した協働活動による地域全体で子どもを育てる環境づくり
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進により、次代の担い手を育成します。
- ・環境問題や社会的包摂、デジタルリテラシー^{※7}等の今日的な課題に対応した教育の推進
関係機関と連携し、教材や外部人材を有効活用しながら消費者教育の充実を図ります。

主な取り組み

- ・生涯学習講座、シン・郡上学講座の充実（教委）
- ・地域学校協働活動推進に向けた支援体制の整備（教委）
- ・学校支援ボランティアの活用等地域人材による学びの充実（学校、教委）

【施策④】図書館を活用した生涯学習の推進

- ・図書館のレファレンス機能^{※8}を生かした情報提供と講座の開設
知識やスキルを向上させるための講座や講演会を開催し、幅広いテーマを提供します。また、知識を深めたいテーマに関連する本を紹介する等、利用者の学びをサポートします。

主な取り組み

- ・ ども教室やおとなの学校を含む多様な講座やイベントの開催(教委)
- ・ 読書推進プログラムの実施(教委)
- ・ 市民のニーズ把握とニーズに応じたプログラムの提供(教委)

【施策⑤】博物館等を活用した生涯学習の推進

・ 博物館等での企画展・歴史文化講座等の開催

博物館に所蔵している資料を活かした講座や企画展を工夫するとともに、もっと深く学びたいという要望に応える専門の講師による歴史文化講座等を開催します。

主な取り組み

- ・ 地域の歴史を学ぶ歴史文化講座の開催(教委)
- ・ 歴史資料館での古文書講座等、生涯学習ニーズに応える講座の実施(教委)
- ・ 資料館等が収蔵する資料や、市内にある文化財等を紹介する企画展の開催(教委)
- ・ 企画展の実施、SNS等による博物館施設のPR活動の推進(教委)

用語の解説

※1 NPO (Non-Profit Organization)

社会的な目的を持ち、利益を追求せずに活動する非営利組織

※2 SNS (social・networking・service)

人々がオンラインでつながり、情報やコンテンツを共有するためのプラットフォーム

※3 コンテンツ

情報やエンタテインメントを提供するために作成されたデジタルまたは非デジタルの素材やデータ

※4 プラットフォーム

サービスやソフトウェアを提供するための基盤や環境を指し、ユーザーがコンテンツを作成・共有・利用できる仕組み

※5 リスキリング教育

既存のスキルのアップデートや新しいスキルを習得するための教育・学習プロセス

※6 リカレント教育

人生のさまざまな段階で学び続けることを促進する教育の仕組み。職業や社会の変化に対応するためのスキルや知識を習得すること

※7 デジタルリテラシー

デジタル技術や情報を効果的に利用し、理解し、評価する能力

※8 レファレンス機能

情報や資料の出典や参照元を明示し、信頼性を高めるための機能

重点施策9 幼児教育と幼保小の連携強化

＜主な教育課題④⑧に対応＞

【現状と課題】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子どもに等しく機会を与えて育成していくことが必要です。また、幼児期は、子どもが遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく時期です。小学校においてその芽生えを更に伸ばしていくためには、幼児教育と小学校教育を円滑に続けていくことが重要となりますが、幼児教育と小学校教育は様々な違いがあり、円滑な継続を図ることは容易ではありません。そのため、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体等、子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働することが必要となります。

その他に、特別な配慮や支援を必要とする子どもの対応が増加しており、幼児教育施設や学校、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化により、途切れのない支援を実施することが大切になってきます。

円滑で継続した教育を推進するため、幼保小の合同会議等を定期的で開催する等、幼児教育施設と小学校の継続的な対話の確保や、コミュニティ・スクール等を活用し、保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくりに取り組みます。

【施策①】幼児教育の推進

- ・ 郡上市子ども計画（第三期子ども・子育て支援事業計画）を踏まえた

幼児教育の推進

郡上市で安心して子育てできることが実感できるよう、郡上市子ども計画を踏まえた幼児教育を推進します。

主な取り組み

- ・ 幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化（幼保小連携）（教委）
- ・ 遊びを通じた指導や保育内容の充実（園）
- ・ 家庭教育・子育て支援体制の整備（教委）
- ・ 放課後児童クラブとの連携（児童家庭課と連携）

【施策②】すべての子どもに平等な教育機会を提供

- ・ 幼児教育施設、学校、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化
子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、全ての子どもに平等に教育機会を提供します。

主な取り組み

- ・ 子育ての日やふれあい懇談会の実施（教委）
- ・ 家庭教育学級や家庭教育を実施する日の推進（園、学校）
- ・ 「個別の教育・保育支援計画」や「個別の指導計画」の活用（園、学校）

【施策③】幼児教育の質の確保

- ・ 教職員の研修の充実
今日的な課題に遅滞なく対応しながら幼児教育を推進するため、教職員研修や情報収集に係る取り組みを積極的に推進します。

主な取り組み

- ・ 研修の機能や位置づけの構造化（教委）
- ・ 校長会への助言（教委）

【施策④】円滑で継続した幼児教育の推進

- ・ 幼保小の合同会議の開催
幼稚園・保育園から円滑に学校教育への移行ができるよう、関係者による合同会議を充実させます。配慮を必要とする子どもが途切れのない支援を受けられるよう、情報共有と適切な指導・提案を行います。
- ・ 教育相談体制の充実
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの支援が適切に行われるよう、教育相談を充実させます。保護者と関係機関が連携して、子どもの成長を見守り、必要なサポートを提供します。

主な取り組み

- ・ スタート及びアプローチカリキュラムの活用（園、学校）
- ・ 幼保小連絡推進会議の実施（教委）
- ・ 幼児教育施設と小学校の教職員の連携の強化（教委）
- ・ 巡回相談や教育支援会議の実施（教委）

重点施策10 地域とともにある学校づくり

＜主な教育課題⑧に対応＞

【現状と課題】

郡上市の小・中学校においては、これまで地域の自然、文化、人材を生かした郡上學が推進されており、学校と地域はより良い関係が築かれてきました。令和4年度からは、全小・中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとしての取組が始まりました。反面、少子化、デジタル化が進み、地域コミュニティの希薄化といった課題があり、子どもにとっても地域の人にとっても「魅力ある学校」となるには、「地域とともにある学校」づくりを推進する必要があります。学校運営協議会が中心となり、学校と地域住民、保護者が連携し、共に子どもを育む教育活動を行い、子どもたちの豊かな心と、ふるさと郡上を大切に思う心を育てます。

また、令和5年度より各校に地域コーディネーターが位置付けられました。コーディネーターが地域の公民館、ボランティア団体等と連携し、子どもたちが地域の多様な人と関わり、自然、文化、産業といった地域の特性に触れることができる地域学校協働活動を進めます。

学校においても、地域での体験や地域の方から学ぶ場を教育課程に位置付け、社会に開かれた教育課程の実施に努めます。

【施策①】家庭・学校・地域が連携した持続可能な教育活動の推進

・ 家庭・学校・地域との組織的な連携・協働体制の継続

家庭、学校、地域が、育てたい子ども像、目指す教育ビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを推進します。

・ 社会に開かれた教育課程の編成

地域固有の体験や地域の方から学ぶ場を教育課程に位置付け、地域社会に開かれた教育課程を編成します。

主な取り組み

- ・ コミュニティ・スクール推進事業（学校・教委）
- ・ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動研修会の開催（教委）
- ・ 地域人材、地域資源の活用推進（学校）

【施策②】学校と地域が深くつながる地域学校協働活動の推進

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

学校運営協議会が中心となり、学校と地域住民、保護者が連携し、共に子どもを育む教育活動を推進します。また、協働活動の中核となるPTA活動との連携を強化します。

・地域住民との交流活動やボランティア活動の推進

地域コーディネーターにより公民館、ボランティア団体等が連携し、子どもたちが地域の多様な人と関わる活動を推進します。

主な取り組み

- ・ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動研修会の開催（教委）
- ・ 学校支援ボランティアの登録促進と活用（学校・教委）
- ・ 「シン・郡上学」講座を活用した地域学校協働活動の推進（教委）
- ・ 地域に合ったPTA活動の推進と支援（学校・教委）

写真・カット

重点施策Ⅰ 健康的な生活習慣の確立

＜主な教育課題⑫⑬に対応＞

【現状と課題】

現代社会では、過度なストレスや不規則な生活習慣から、子どものうちから生活習慣病を発症するケースが増えています。健康的な心身を育むためには、早い段階からの教育が欠かせません。

学校においては、各教科や特別活動を通して、規則正しい生活習慣の大切さを伝える教育を実践しています。具体的には、体育の時間を通じた運動習慣の定着、給食の時間を通じた食習慣の定着、清掃活動を通じた衛生習慣の定着等が挙げられます。

しかし、子どもの生活習慣は家庭生活と密接に関わっており、学校教育だけで健康的な習慣を身につけることは難しいのが実情です。忙しい保護者が子どもと過ごす時間が少なく、朝食を抜いたり、遅くまでスマホで遊んだりする等、家庭における生活習慣の乱れが指摘されています。このため、学校と家庭が連携し、子どもの生活リズムを共有しながら、規則正しい習慣づくりを支援する体制が求められます。

また、子どもたちにとって安らげる居場所がないことも、心身の健康等に関する問題であるため、学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による専門的な支援等、社会全体で子どもの健康的な生活を支える取り組みが重要です。

子どもの頃に身につけた生活習慣は、大人になっても健康的な生活の基盤となります。学習や体験を通して、自分自身の生活習慣や生活行動を改善し、生活の質を向上させる支援が必要です。

【施策①】学校保健、食育の推進

・健康に関する正しい知識を身につけるための教育の推進

睡眠時間の確保と生活リズムの安定、飲酒・喫煙・違法薬物に関する教育の強化、適切なアレルギー対応等、健康に関する基礎教育の推進や定期的な健康診断の受診と、その結果に基づく指導による健康教育を推進します

(就寝時間の設定、デジタルデバイス利用の制限等) ※【家庭教育との連携】

主な取り組み

- ・ 「歯と口の健康づくり」等の推進（教委）
- ・ 保健主事や養護教諭、栄養教諭の資質や能力向上を図る研修（教委）
- ・ 学校と学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携の強化（教委）
- ・ 地域保健「食育事業」（健康課）と連携（教委）
- ・ 地場産食材の活用や生産者交流等で「食」への関心を高める活動の推進（教委）
- ・ 「郡上の大地を味わう日」（農務水産課と連携）

【施策②】生活リズムの向上

- ・ 朝食摂取の徹底と栄養バランスの取れた食事の推奨※【家庭教育との連携】
食に関する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を確立できるよう、学校と家庭が連携して食育を推進します。

主な取り組み

- ・ 「早寝、早起き、朝ごはん」運動（学校・教委）
- ・ 「ノーTV、ノーゲームデー」運動（学校・教委）
- ・ 情報機器の適切利用講習会の実施（教委）
- ・ 親子で取り組む生活習慣づくりの推進（学校）
- ・ 夏休みラジオ体操等の運動の推進（学校）

【施策③】学校や地域におけるスポーツの機会の充実

- ・ 日常的な運動習慣の定着（体育の時間や地域でのスポーツ活動の充実、運動施設の整備等）
体育の授業や地域スポーツクラブ等を通じて、生涯にわたって運動を継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる環境の整備を推進します。

主な取り組み

- ・ 地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員による出前授業（教委）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ間の連携強化（教委）
- ・ 児童生徒によるスポーツ企画の具現化と事業推進（教委）
- ・ トップアスリートによる幼保育園・小中学校での指導の充実（教委）
- ・ 教科種目（相撲・剣道・スキー）の団員増加（教委）
- ・ スキー教室等の実施（学校）

写真・カット

重点施策12 スポーツに参画できる環境の整備

＜主な教育課題⑧⑬に対応＞

【現状と課題】

郡上市では、週1回以上のスポーツ実施率が全国平均よりも低く、どの世代もスポーツに取り組みやすい環境を整える必要があります。また、スポーツをするだけでなく、「みる」、「ささえる」といったスポーツ活動に参画する市民の増加も期待されており、スポーツの価値や魅力を感じることが出来る機会を提供し、スポーツへの関心を高める必要があります。

少年スポーツでは、団員数の減少、競技に精通した指導者の減少によるクラブの消滅が進んでおり、指導者の確保やクラブ同士の連携等を進めるための新たな体制が求められています。競技団体の活性化や指導者の発掘、確保、育成に向けた支援が求められています。

スポーツツーリズムにおいては、スポーツ合宿・大会等の誘致活動により、様々なスポーツや多様なニーズに対応できるよう持続可能な受入態勢づくりが期待されています。

今後は、学校部活動から地域スポーツクラブ活動への移行等少年スポーツ活動を取り巻く環境整備や高齢者や障がい者とともに多世代がスポーツを楽しみ、その活動を支えるための人材確保や育成、地元企業の参画に取り組みます。スポーツツーリズムでは、合宿・大会誘致により交流人口の定着化と地域が一体となった取組を実施します。

こうした取り組みを通じ、子どもたちがスポーツをできる環境づくりを中心に、誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現を目指します。

写真・カット

【施策①】子どもたちのスポーツ活動の推進

・学校部活動の地域クラブ活動への移行に伴う環境づくり

休日部活動の地域クラブ活動への移行だけでなく、平日のクラブ活動の在り方について検討し地域一体となった環境づくりを迅速に進めます。

・指導者の確保・育成

少年スポーツを支える指導者を確保・育成するための指導者講習会等を開催し、ガイドラインの遵守徹底等指導者の資質・能力の向上を図ります。

・多志向の子どもたちが好きなスポーツを楽しめる体制づくり

子どもたちが好きなスポーツを楽しむことができるよう、関係団体が連携しながら、市民や事業者等の参画を促進し、新たな組織体制づくりに努めます。

主な取り組み

- ・ 地域スポーツクラブ団体の統合・連携強化の推進
- ・ 小中高校生が共に地域スポーツクラブで練習できる環境づくり支援
- ・ 少年スポーツ団体を支援する指導者組織への活動支援
- ・ ガイドライン等の遵守徹底のための指導者研修会の開催
- ・ スポーツ協会等関係団体の役割の明確化と窓口体制づくりの推進
- ・ スポーツクラブによる青少年向けの体験教室開催の推進
- ・ 少年スポーツクラブ間の交流事業の充実

【施策②】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・ 高齢者や障がい者とともに多世代がスポーツを楽しめる環境づくり

高齢者や障がい者等幅広く参加者が一緒にスポーツを楽しむことができる機会をつくります。また、多世代がスポーツの意義を理解し、楽しみながら支える活動を推進します。

- ・ 生涯を通して市民がスポーツに親しめる環境づくり

競技スポーツだけでなく、レクリエーションスポーツ等誰もがいつまでも親しめるスポーツの推進のため、関係団体だけでなく市民の意見も反映しながら持続可能な市民参画イベントや体験教室を開催します。

主な取り組み

- ・ スポーツ推進委員による軽スポーツの普及・推進
- ・ 特別支援学校や福祉施設等への訪問、軽スポーツ大会の開催
- ・ スポーツ活動を支える市民サポーターづくりの推進
- ・ 市内外の企業と連携したスポーツ活動の推進
- ・ スポーツ施設の適正配置と安全・安心な施設管理

写真・カット

【施策③】スポーツツーリズムの推進

スポーツイベントで中学生がサポータースタッフとして活躍

・スポーツツーリズムによる地域一体となった取組の推進

良好な気候とアクセスの良さを生かし、合宿・大会誘致を継続して行い、利用団体の定着化や宿泊施設等と連携した地域一体となった持続可能な活動を推進します。

主な取り組み

- ・ スポーツコミッションによる公共スポーツ施設の利活用促進
- ・ スポーツコミッションの自立化と他関係団体との連携強化
- ・ スポーツ合宿利用団体の定着化に向けた地域との連携促進
- ・ 宿泊施設と連携した経済効果の高い新たな誘致活動の実施

写真・カット

重点施策13 安全安心な教育環境の整備

＜主な教育課題⑥⑦⑮⑯に対応＞

【現状と課題】

安全安心な教育環境を整備するためには、現在の学校における安全面の課題を正しく把握し、体制の強化と意識改革を進める必要があります。

現在、全国的には児童生徒の事件・事故や災害時の安全確保が大きな課題となっています。これらの課題の背景には、学校現場の人手不足があると考えられます。

このため、学校の安全管理体制を強化することが急務となっていますが、防犯カメラやインターホン、防犯フェンス等ハード面での安全対策とともに、スクールカウンセラー等の配置による体制拡充が必要不可欠です。併せて、教職員に対する安全管理の研修強化や、児童生徒に対する日頃からの安全教育の徹底が欠かせません。

さらに、地域住民や保護者との連携も重要なポイントとなります。PTAや地域ボランティアと協力した見守り活動の強化や、緊急時の迅速な情報共有体制の構築が求められます。学校の安全計画の策定と、計画の点検・見直しを定期的実施する必要があります。

子どもたちが安心して学べる環境を確保することは教育委員会の大切な使命です。安全面での意識改革を図り、学校と地域社会が一体となって安全安心な教育環境づくりに取り組むことが重要です。

【施策①】安全で快適な教育環境、通学環境の整備

・校舎や設備の定期的な安全点検の実施

児童生徒と教職員の安全かつ健全な学習環境を維持するため、校舎や設備の効率的な点検や修繕を行います。

・ICT機器の活用と適切な管理

情報の収集・分析、協働学習、個別化された学習の深化やオンライン教育による学びの機会を拡大するため、ICT機器による教育環境を適切に管理します。

主な取り組み

- ・ 時代に即した校舎・設備等の整備の推進（教委）
- ・ 郡上市通学路交通安全プログラムの実施（教委）
- ・ スクールバスの適正配置と通学路、通学区域の見直し（教委）

【施策②】学校の適正配置・適正規模の計画的な推進

・ 郡上市公共施設適正配置計画に基づく学校統廃合の実施

最適な教育環境を整備するため、児童生徒数、地域の意見、施設の状況等を複合的に勘案しながら学校の適正配置、学校規模の適正化を推進します。

主な取り組み

- ・ 学校規模適正化の効果の見直し検証と情報共有（教委）
- ・ 郡上市公共施設適正配置計画に基づく学校統廃合の検討（教委）

写真・カット

【施策③】勤務環境の改善

・ 教職員の働き方改革の推進

「教職員の働き方改革プラン」に基づき、長時間勤務・多忙化解消を推進します。

・ 働きやすい職場環境づくりの推進

管理職研修等により健全な学校経営の資質向上を図るとともに、セルフケアに対する意識向上を推進し、高ストレス者に対するラインケアを実施します。

主な取り組み

- ・ 校務支援システムによる教職員の校務負担の軽減（教委）
- ・ スクール・サポートスタッフの配置による教職員の業務補助（教委）
- ・ ストレスチェックの受験率向上と早期対応（教委）
- ・ 「早く帰る日」の設定、徹底と時間外勤務の把握、指導（学校、教委）

【施策④】防犯・防災体制の整備

・ 安全教育の推進

自らの命を守る判断力や行動力を身につける安全教育を推進します。

・ 災害時に対応できる防災体制の整備

災害時に備え、関係機関との連携強化に努めるとともに組織的な防災体制を整備します。

主な取り組み

- ・ 登下校の見守りや危険情報等の通報体制の充実（学校）
- ・ 緊急時・非常時の子どもたちへの指導の徹底（学校）
- ・ 避難確保計画の周知徹底（学校）
- ・ 命を守る訓練、引き渡し訓練、防犯訓練、防災訓練等の計画的実施（学校）
- ・ 市シェイクアウト訓練等への参加
- ・ 郡上市避難所運営マニュアルに基づいた避難所運営手引きの運用（学校・教委）

写真・カット

【施策⑤】教育の機会均等の推進

・ 奨学資金貸付制度の活用推進

就学を望む子どもが、経済的な理由から就学をあきらめることがないよう支援を推進します。併せて、選奨生の返還支援と商工課と連携した地域人材の確保のための取り組みを進めます。

・ 通学費用等の負担軽減

市内外を問わず、高校への通学に対して助成を行い、経済的負担の軽減措置を拡充します。

主な取り組み

- ・ 青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進（教委）
- ・ 青少年育英奨学資金返還免除制度の利用促進（教委）
- ・ 高校生通学助成事業、通学対策助成事業、就学支援事業の利用促進（教委）

2 施策の成果指標

重点施策	指標	2024年度	目標値 (2029年度)
1 未来を創拓する「シン・郡上学 (深・親・進)」の推進	地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 38.8% 中学生 23.4%	小学生 70% 中学生 60%
	「これからの郡上」について考えることができた中高生の割合 【シン・郡上学に関する中高生へのアンケート調査】	89%	95%
2 未来を切り拓くために自ら学び考える力の育成	授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 27.2 % 中学生 22.4 %	小学生 60% 中学生 50%
	授業の中で児童生徒がよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫した学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 35.3% 中学校 62.5%	小学校 60% 中学校 75%
	(小) 英語の勉強が好きだと答える児童の割合。(中) 授業でスピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたと答える生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 20.2 % 中学生 33.8 %	小学生 50% 中学生 60%
3 持続可能な社会の創り手を育成するキャリア教育の充実	将来の夢や目標をもつ児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 59.6% 中学生 32.4%	小学生 75% 中学生 60%
4 特別支援教育の充実	特別支援教育について理解し、授業の中で児童の特性に応じた指導上の工夫を行った学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 29.4% 中学校 37.5%	小学校 80% 中学校 80%
5 豊かな人間性を育成する教育の推進	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 86.9% 中学生 83.9%	小学生 95% 中学生 90%
	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 27.2% 中学生 36.1%	小学生 60% 中学生 60%

重点施策	指標	2024年度	目標値 (2029年度)
6 家庭・地域の教育力の向上	家庭の教育力の向上を目指した「郡上市子育ての日」の参加した年長児保護者の参加率	17.1%	40%
	放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか。地域の活動に参加しているを選択した児童生徒(地域学校協働本部や地域住民などによる学習・体験プログラムを含む)【全国学力・学習状況調査】	小学生 7.7% 中学生 9.4%	小学生 15% 中学生 20%
7 次世代につながる芸術文化活動の推進	小中学生が1年間に参加した地域の伝統文化活動への参加率(小中学生へのアンケート調査)	今後、小中学生にアンケート調査し、現状値目標値を設定します。	
8 共に学び合う生涯学習の充実	中央公民館の生涯学習講座の50歳未満の生涯学習講座受講率 ※郡上学講座、地域公民館講座を含まない	13.1%	20%
9 幼児教育と幼保小の連携強化	幼保小中高の連携に向けた会議等の1年間の実施回数	1回	3回
10 健康的な生活習慣の確立	朝食を毎朝食べている生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 83.3% 中学生 77.6%	小学生 90% 中学生 85%
	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 50.3% 中学生 26.1%	小学生 70% 中学生 70%
11 スポーツに参画できる環境の整備	小中学生の少年スポーツ団体への加入率	53.9%	58.0%
12 地域とともにある学校づくり	各学校の1年間の学校運営協議会の実施回数	3.5回	5回
	学校支援ボランティアとして活動した人材の人数の平均値	84.4人/校	100人/校
13 安全安心な教育環境の整備	教職員の1ヵ月あたりの時間外勤務の時間60時間未満勤務者率 【学校教育課時間外勤務数調査】	72.2%	85.0%

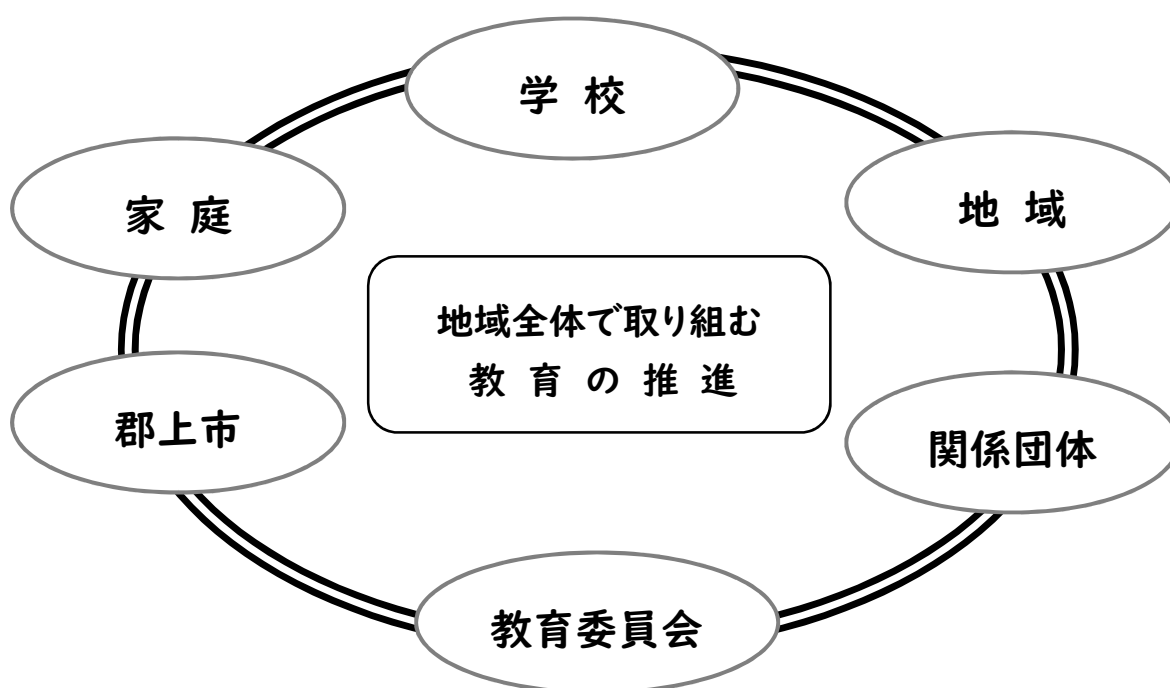
第5章 計画の推進

1 計画の推進

計画の推進にあたっては、教育委員会だけではなく、家庭・学校・地域・関係団体が連携・協力を図り、地域全体で取り組むことが必要です。このため、教育委員会は、これまで以上に連携強化に向けた調整を行い、計画の推進に努めます。

また、総合教育会議をはじめとする市関係部局と協議・連携を行い、教育施策の方向性を共

有し、より効果的な施策の推進に努めます。



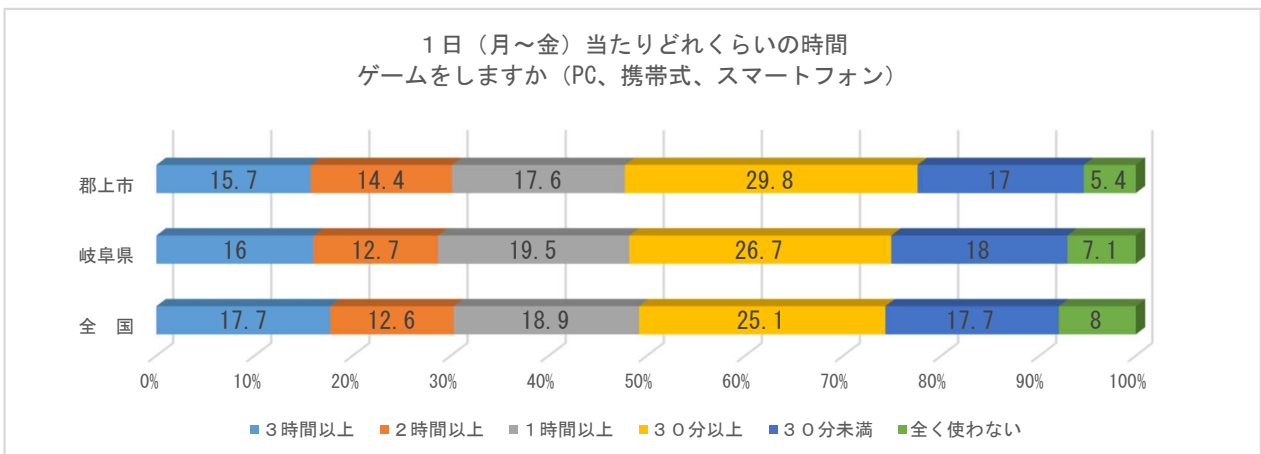
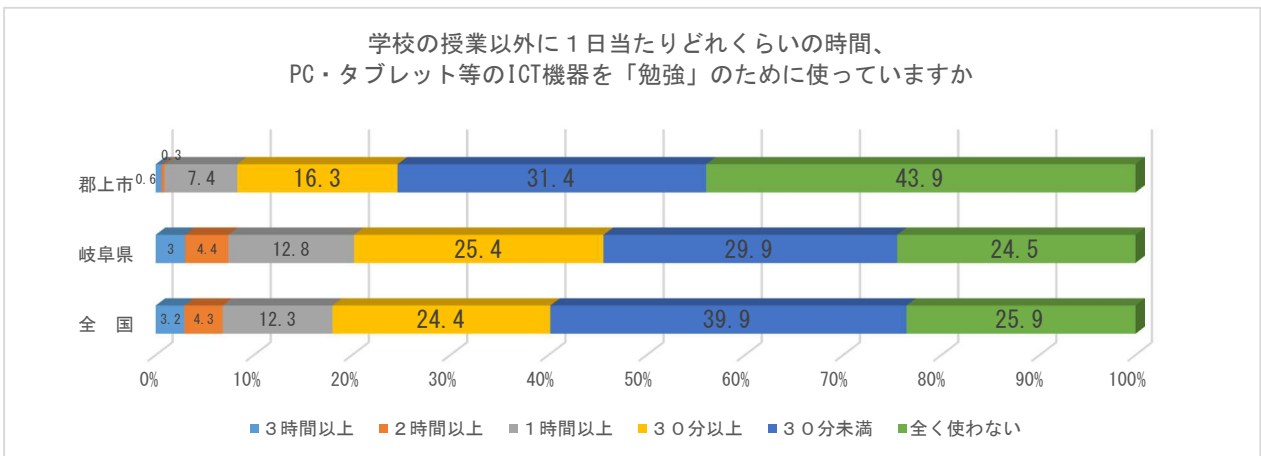
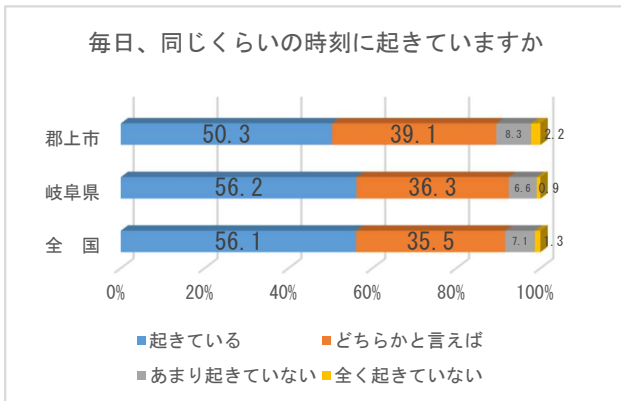
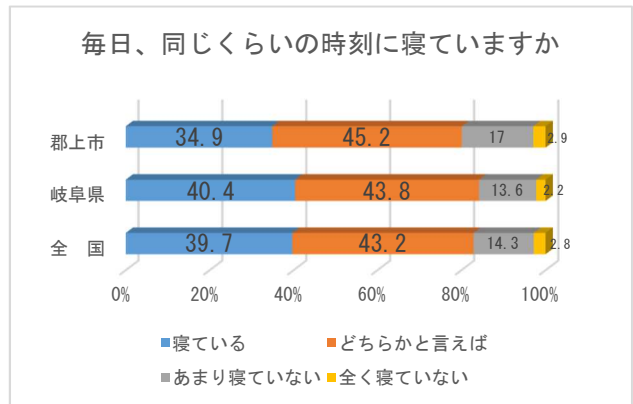
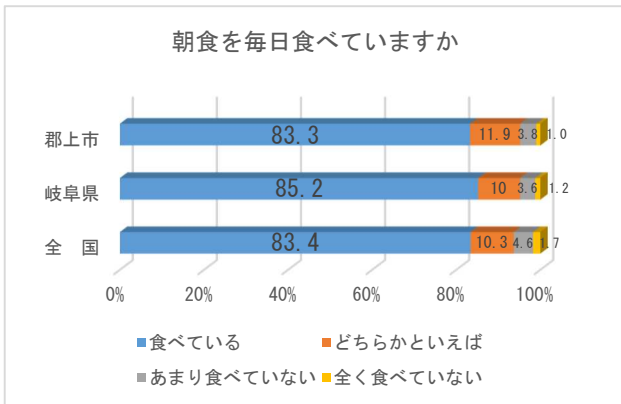
2 計画の進行管理

計画の進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用して行い、事業内容の改善を図ります。また、社会情勢の変化などにより、対応すべき課題が生じた場合には、適宜計画の見直しを検討し、適切に対応します。

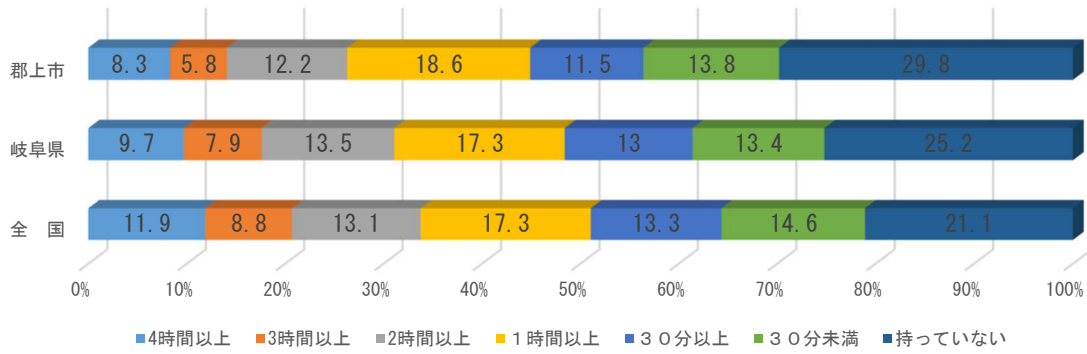
< 資料 >

令和6年度 全国学力・学習状況調査

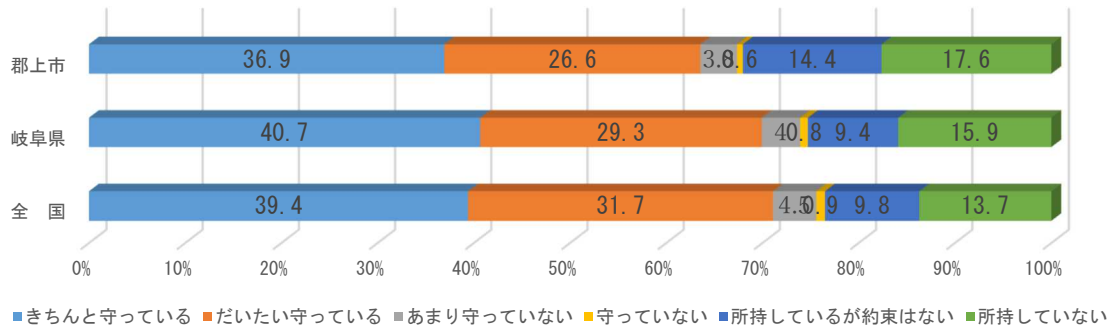
【児童質問】



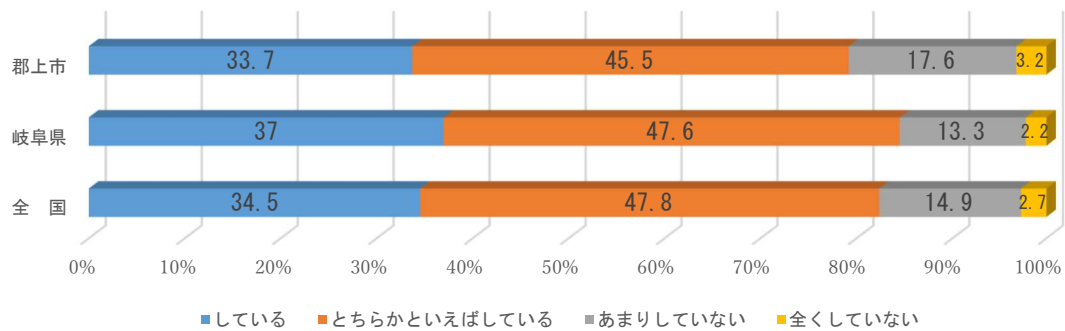
1日当たりどれくらいの時間SNSや動画視聴をしますか（学習・ゲームの時間を除く）



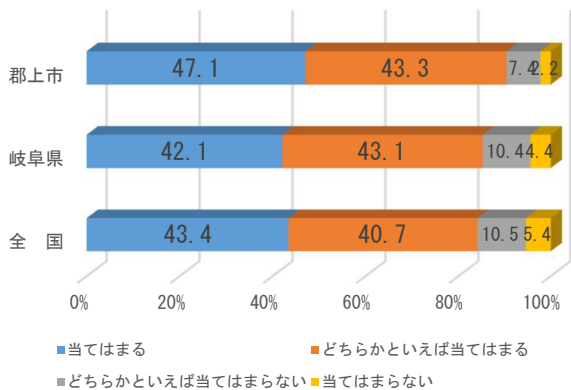
携帯電話・スマートフォン・PCの使い方について
家の人と約束したことをまもっていますか



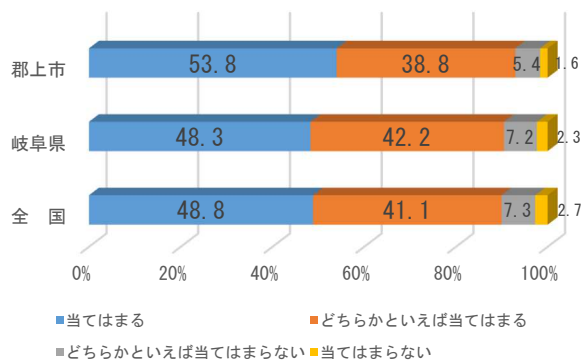
健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを
普段の生活に役立てていますか



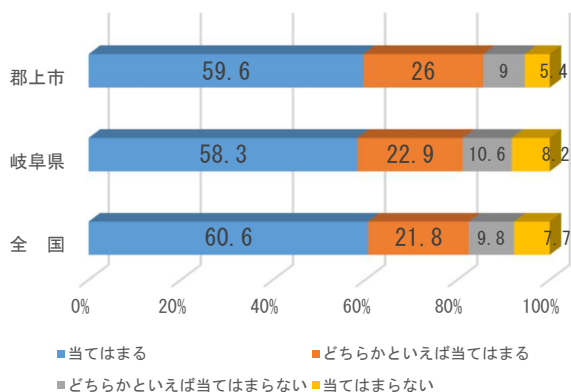
自分にはよいところがあると思いますか



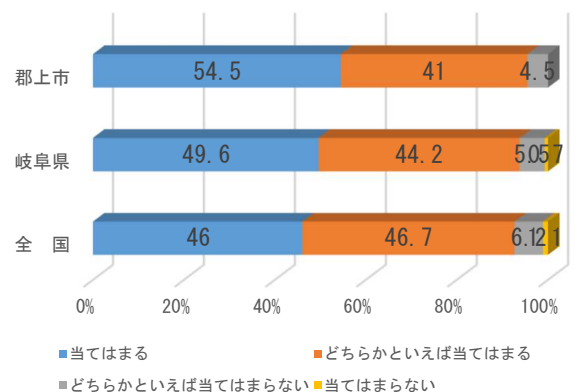
先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか



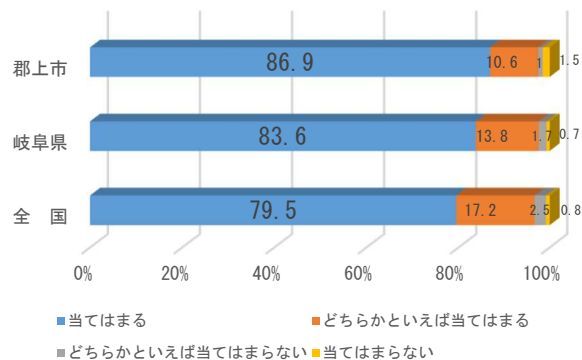
将来の夢や希望を持っていますか



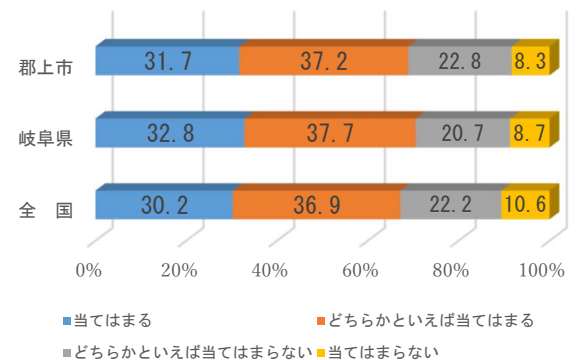
人が困っているときは進んで助けていますか



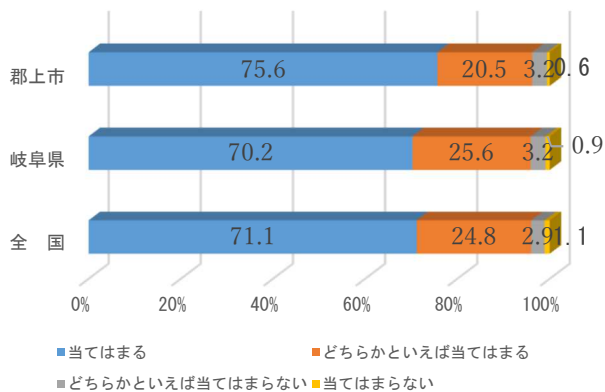
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか



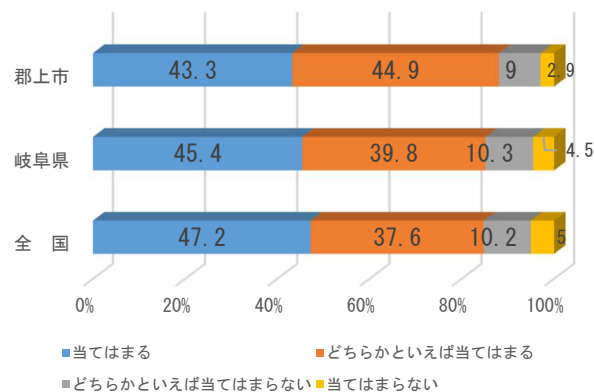
困りごとや不安があるときも先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか



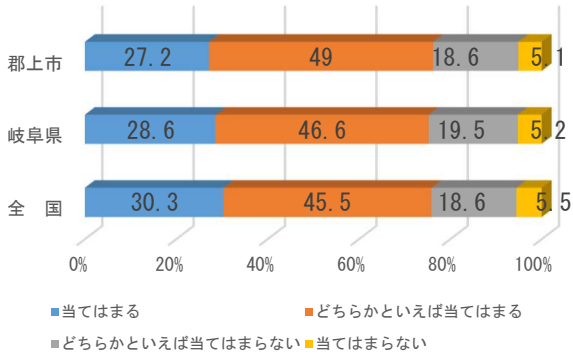
人の役に立つ人間になりたいと思いますか



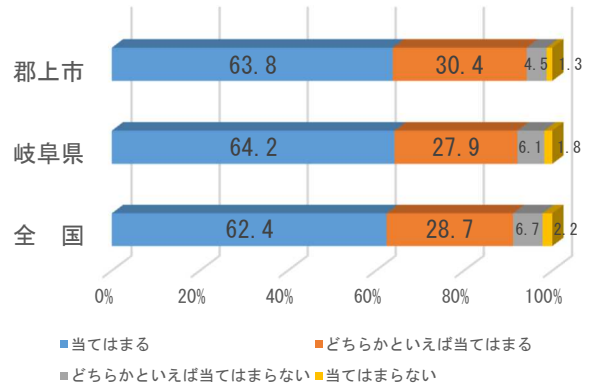
学校に行くのは楽しいと思いますか



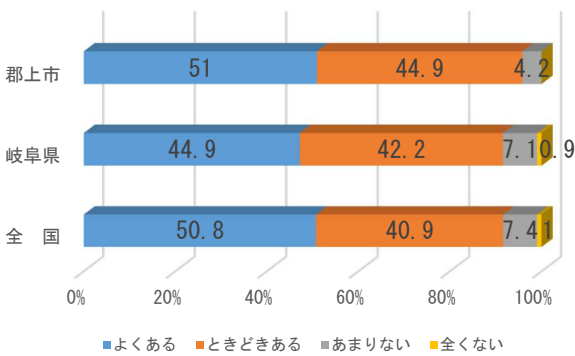
自分と違う意見について考えるのは
楽しいと思いますか



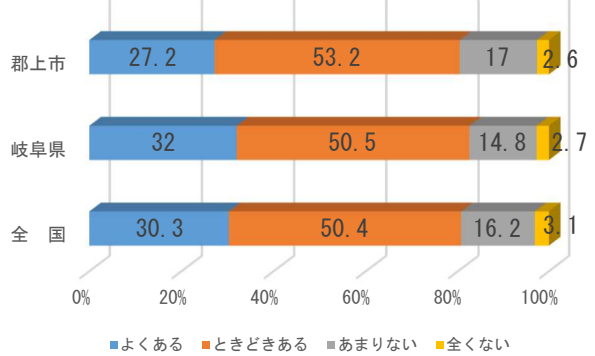
友だち関係に満足していますか



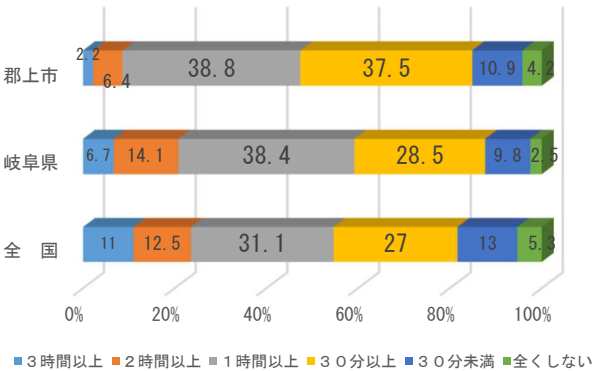
普段の生活の中で幸せな気持ちになることは
どれくらいありますか



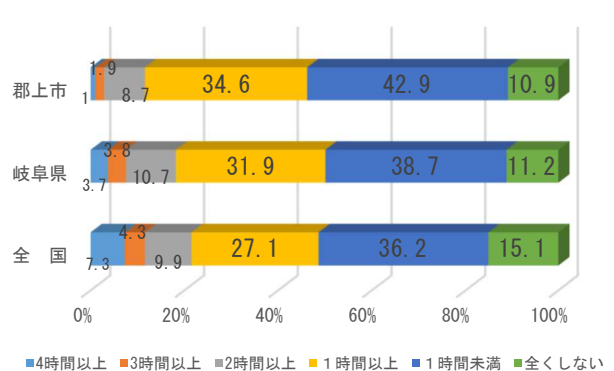
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに
自分で学び方を考え工夫することはできていますか



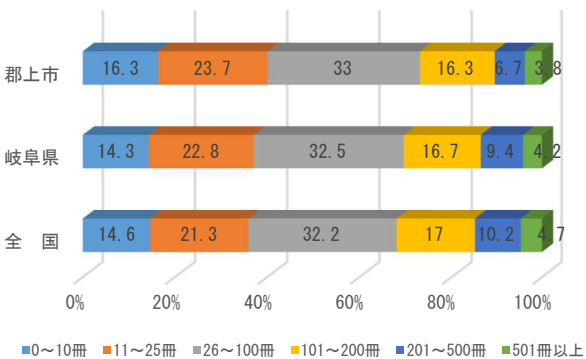
学校の授業時間以外に普段（月～金）1日当たりどれくらいの時間、
勉強をしますか（塾、家庭教師、インターネットで学ぶ時間も含む）



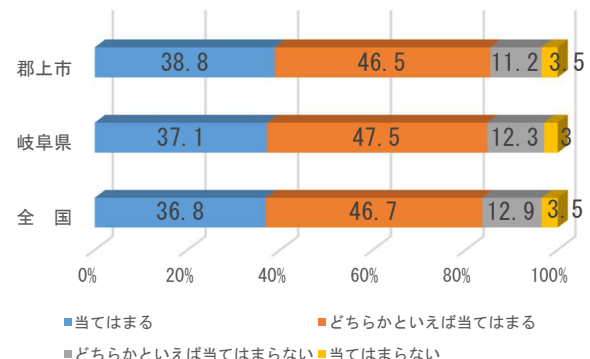
学校が休みの日に1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（塾で
勉強している時間や家庭教師に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）



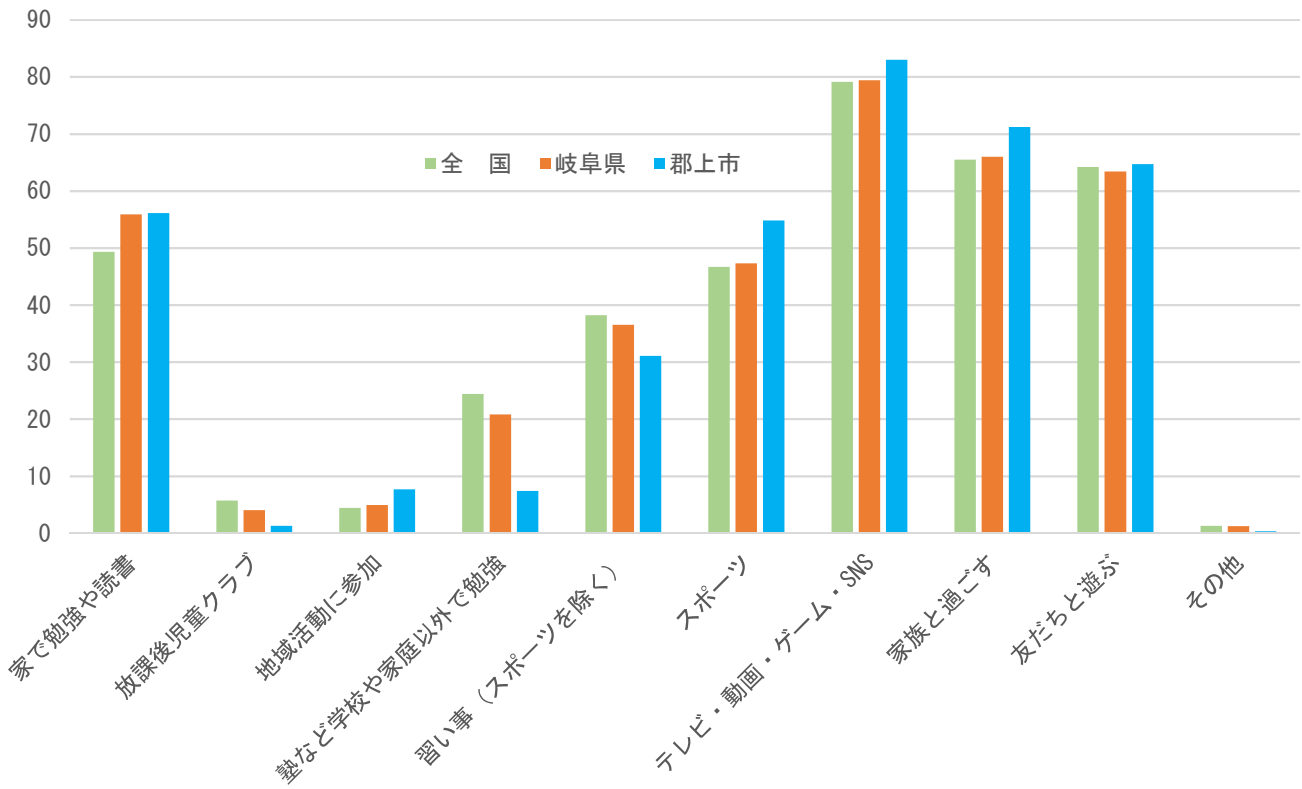
あなたの家にはおよそどれくらいの本がありますか
（雑誌、新聞、教科書を除く）



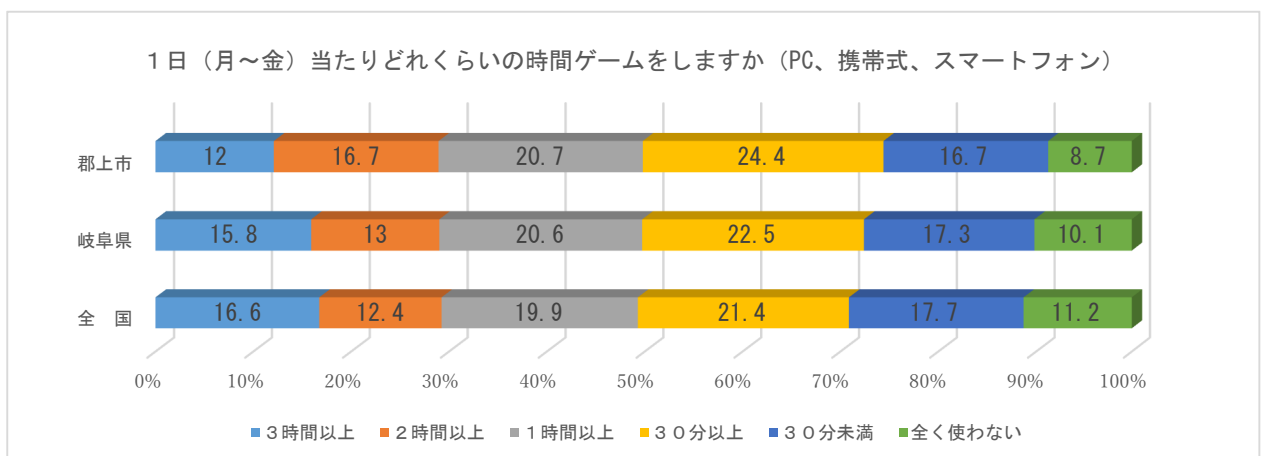
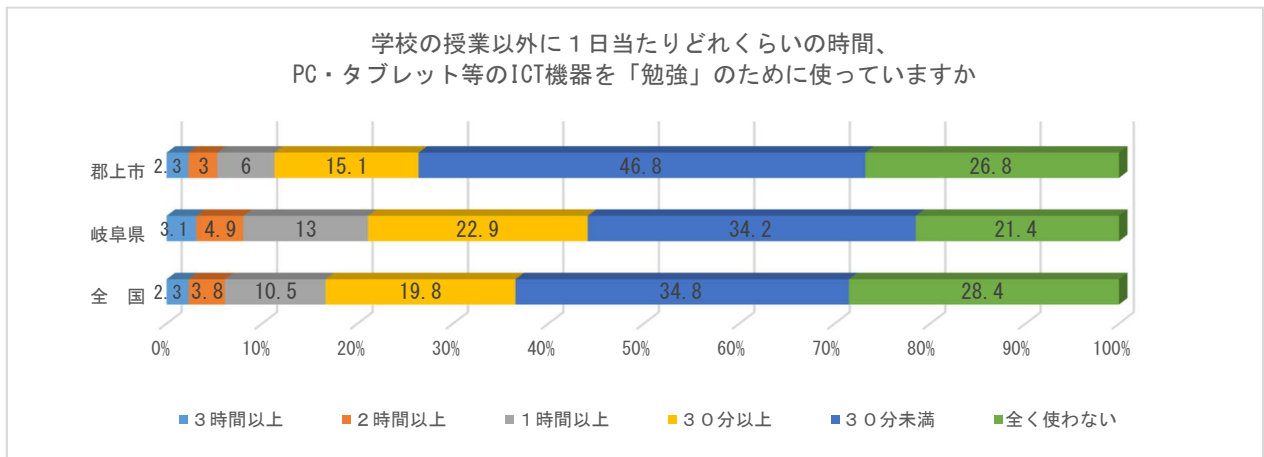
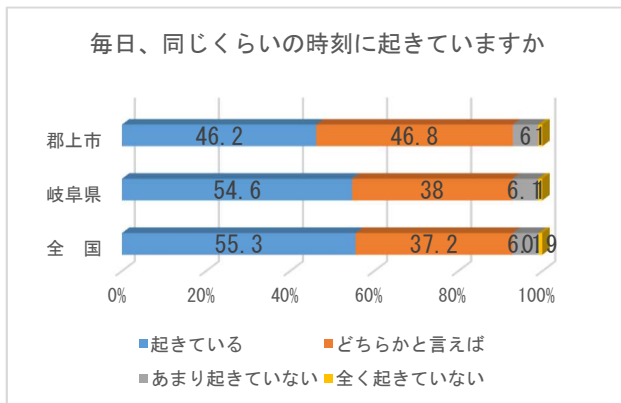
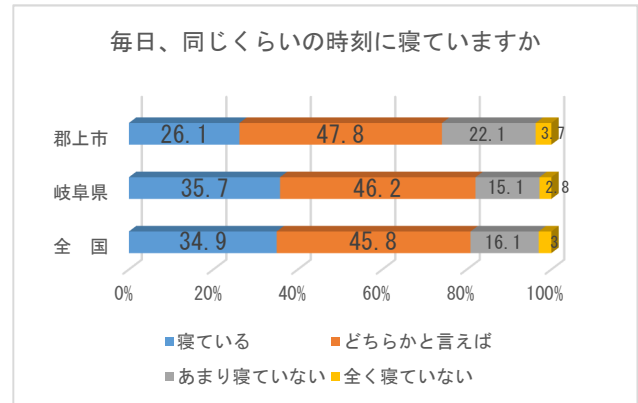
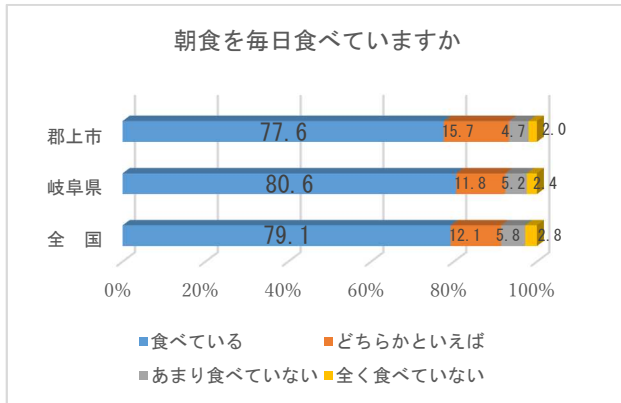
地域や社会をよくするために
何かしてみたいと思いますか



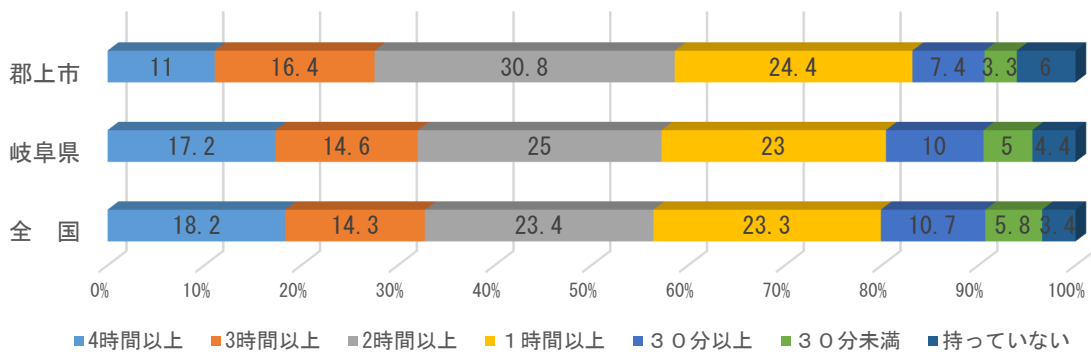
放課後や週末に何をしておごすことが多いいですか（複数選択）



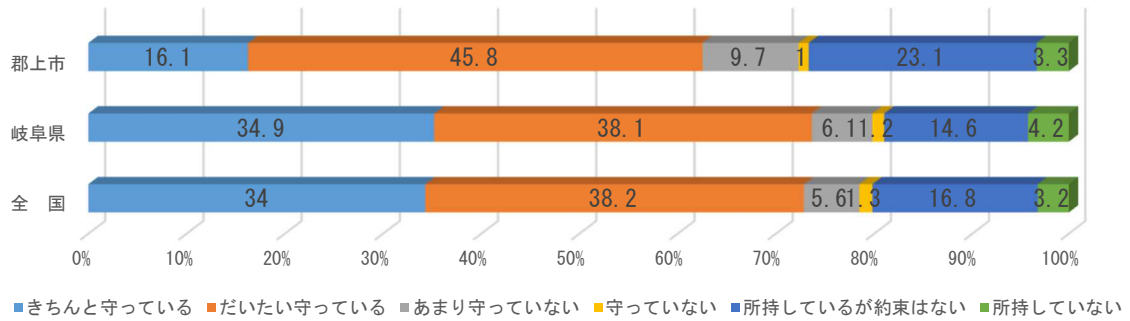
【生徒質問】



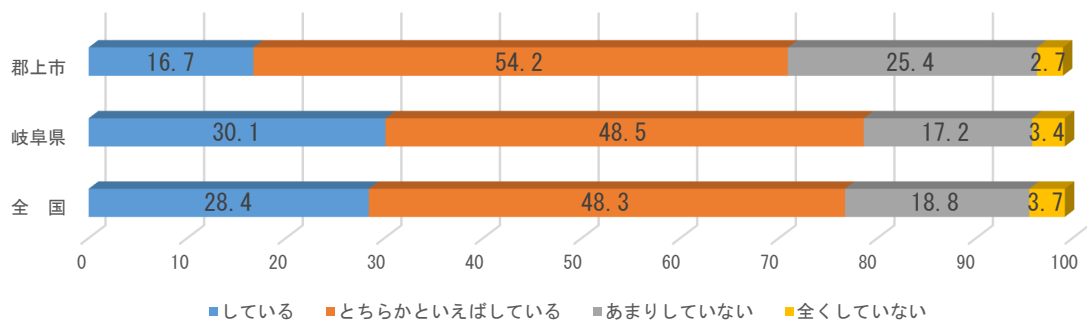
1日当たりどれくらいの時間SNSや動画視聴をしますか（学習・ゲームの時間を除く）



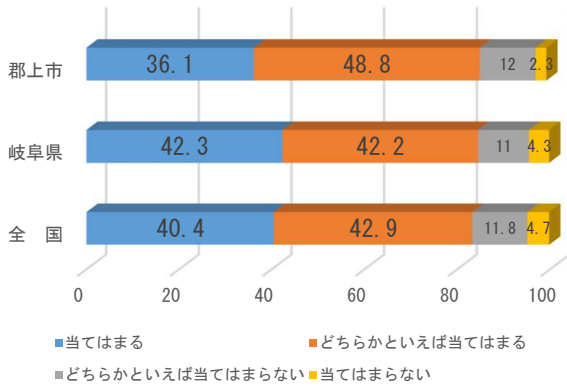
携帯電話・スマートフォン・PCの使い方について
家の人と約束したことをまもっていますか



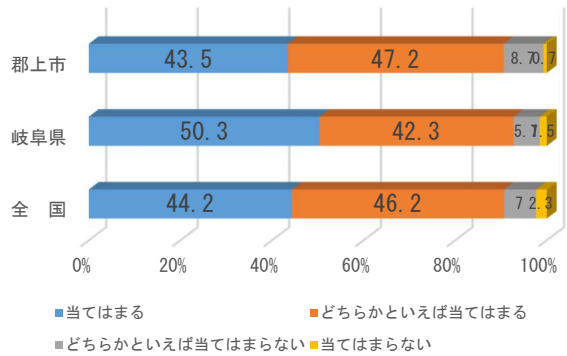
健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを
普段の生活に役立てていますか



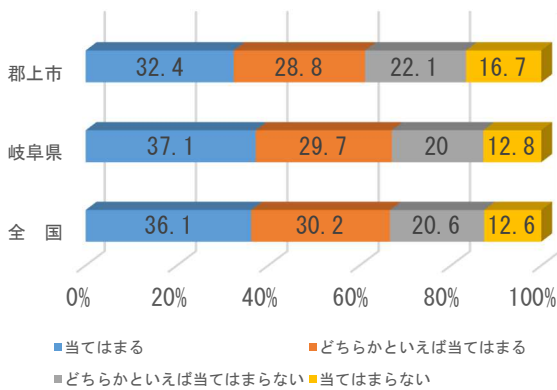
自分にはよいところがあると思いますか



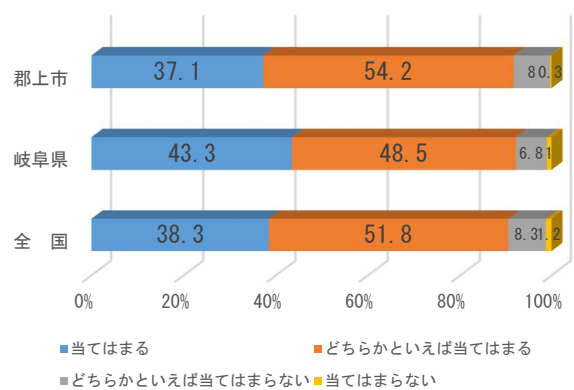
先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか



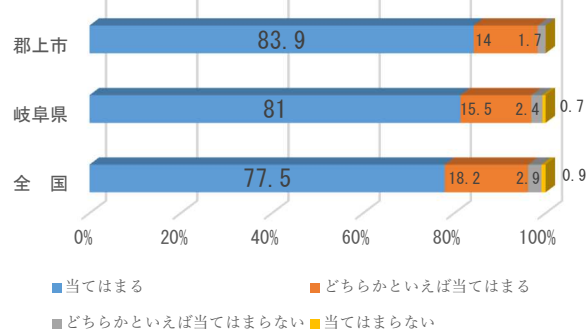
将来の夢や希望を持っていますか



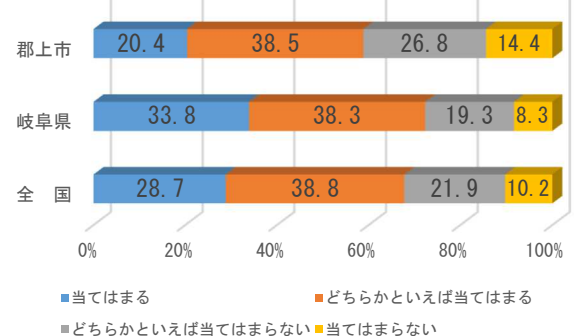
人が困っているときは進んで助けていますか



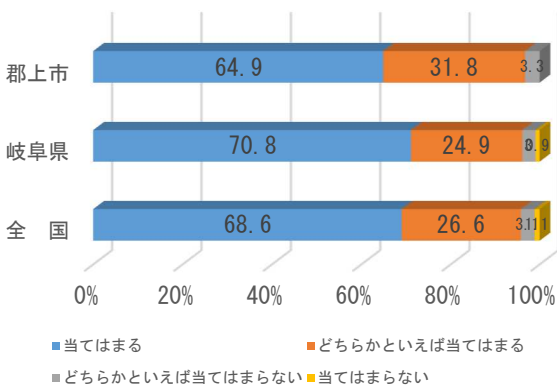
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか



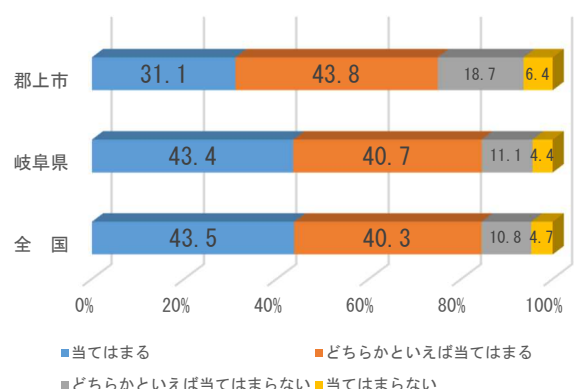
困りごとや不安があるとき先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか



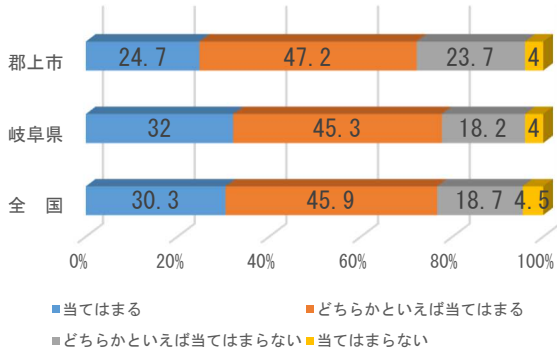
人の役に立つ人間になりたいと思いますか



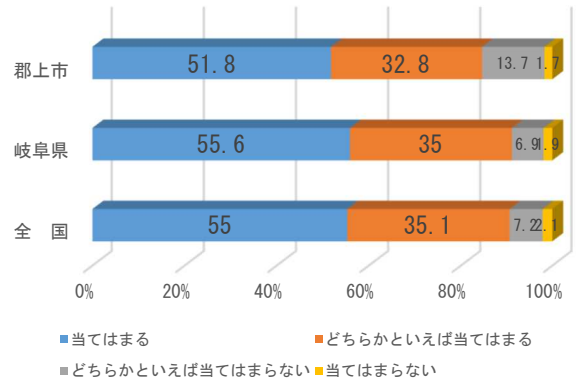
学校に行くのは楽しいと思いますか



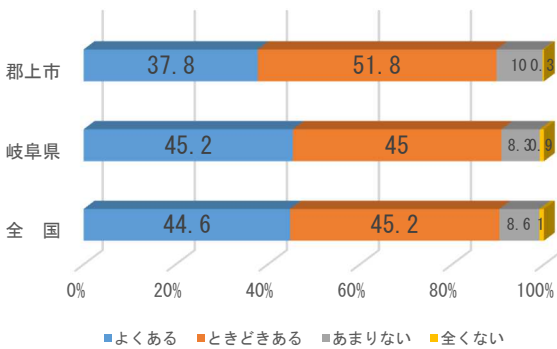
自分と違う意見について考えるのは
楽しいと思いますか



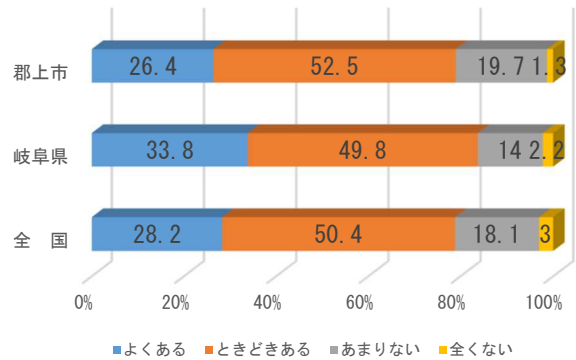
友だち関係に満足していますか



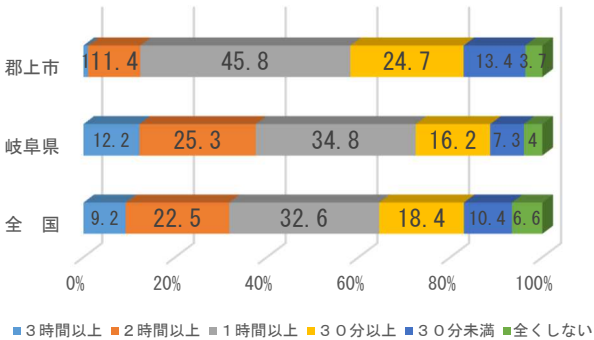
普段の生活の中で幸せな気持ちになることは
どれくらいありますか



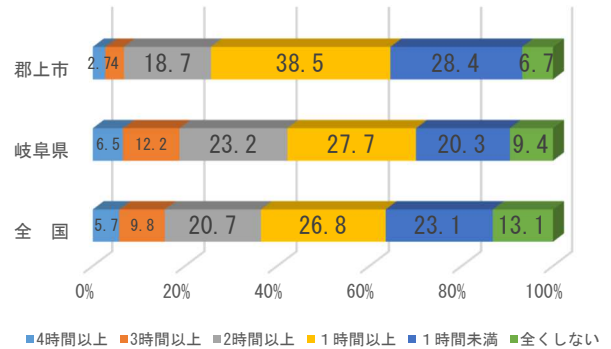
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分
で学び方を考え、工夫することはできていますか



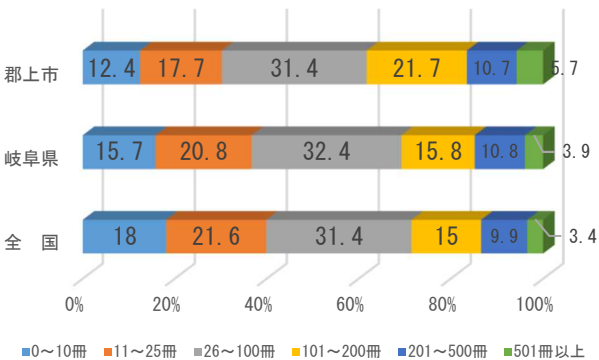
学校の授業時間以外に、普段（月～金）
1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか
（塾、家庭教師、インターネットで学ぶ時間も含む）



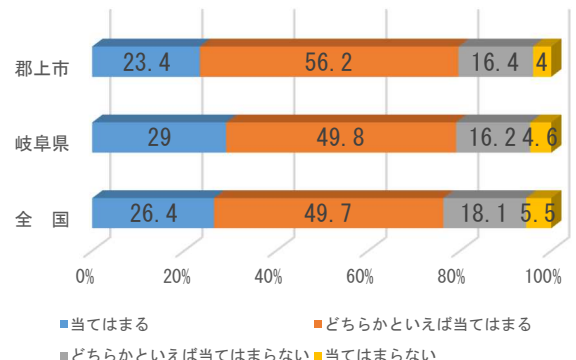
学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強を
しますか（塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている
時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）



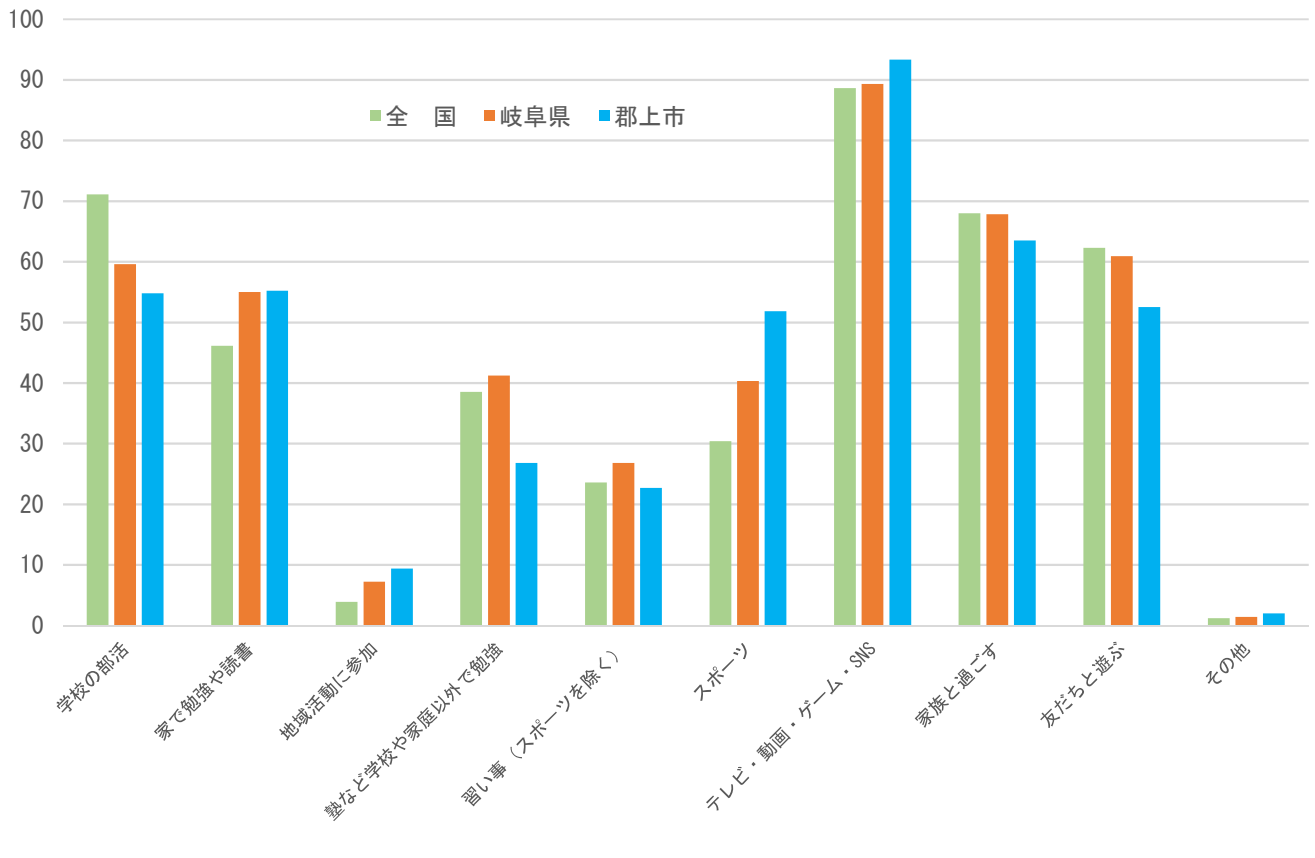
あなたの家にはおよそどれくらいの本が
ありますか（雑誌、新聞、教科書を除く）



地域や社会をよくするために
何かしてみたいと思いますか



放課後や週末に何をしておごすことが多いいですか（複数選択）



平成31年から令和5年までの点検評価

H31	R2～	重点目標ごとの点検評価の内容	H31	R2	R3	R4	R5
調査研究・計画案作成・実施	調査研究・計画案作成・実施	① 奨学資金償還の一部免除制度の利用促進	B	B	B	B	B
		② 郡上市学校規模適正化計画の推進 (R2～)		B	B	B	A
		郡上市学校規模適正化計画の策定 (H31)	A				
		地域の姿の構想（地域づくりのあり方検討） (H31)	B				
		文化財の保存体制、保護体制の見直し (H31)	B				
		③ 文化施設での文化財や歴史文化の企画展示の開催 (R2～)		C	B	B	B
		④ 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティースクール）導入に向けた検討	B	B	B	B	B
		⑤ プログラミング教育、外国語教育の推進	B	B	B	B	B
		全国レベルの大会誘致・運営体制づくり (H31)	B				
		社会人の指導者・協力者等支援体制づくり (H31)	B				
		⑥ 強化種目指定競技団体の育成支援 (R2～)		B	B	B	B
		合宿誘致・郡上市スポーツコミッション設立 (H31)	A				
		⑦ スポーツによる交流人口の拡大 (R2～)		C	C	B	B
夢や確かな学力と豊かな心をもった郡上人を育てる学校教育	確かな学力と豊かな心を育む教育の推進	① 郡上学生体験学習事業（宿泊体験学習）	B	C	C	B	B
		② （ふるさと学習）	B	C	B	B	B
		③ （特色ある教育推進事業）	B	C	B	B	B
		④ （キャリア教育推進事業）	B	C	B	B	B
		⑤ リーダー育成推進事業（港区交流等）	B	D	D	C	B
		⑥ ふるさとスポーツ体験学習	B	C	C	B	B
		① 読書活動充実事業					
		（1）読書活動の充実（図書購入）	B	B	B	B	B
		（2）学校図書館整備（図書館司書の配置）	B	B	B	B	B
		② ICT活用事業（プログラミング教育・テレビ会議）	B	B	B	B	B
		③ 指導法改善事業					
		（1）市指定研修校補助	B	C	B	B	B
		（2）市指定研究推進校補助	B	C	C	B	B
		④ 英語指導助手招へい事業	B	B	B	B	B
		⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業	B	B	B	B	B
		① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	B	B	B	B	B
		② 不登校対策充実事業					
		（1）市相談員の配置（北部・南部体制）	B	B	B	B	B
		（2）適応指導教室（スマイル）開設	B	B	B	B	B
		（3）中学校相談員の配置	B	B	B	B	B
		（4）教職員研修の充実（心の教育教職員研修）	B	B	B	B	B
		③ マイサポーター制度の導入	B	B	B	B	B
		学校校舎空調設備設置 (H31)	B				
		1人1台端末及び高速通信ネットワーク整備 (R2～R4)		B	B	B	
体育館トイレ洋式化 (R2～R3)		B	A				
特別教室エアコン設置 (R2)		B					
防犯カメラ設置 (R2～R3)		B	A				
① トイレ洋式化 72 (R4～)					C	C	

元 気 な ふ る さ と 郡 上 を 築 く 社 会 教 育	生 涯 学 び 、 活 躍 で き る 環 境 の 整 備	① 家庭教育学級事業	B	C	B	B	B
		放課後子ども教室推進事業 (～R4)	B	C	B	B	
		② 地域学校協働活動推進事業 (R5～)					B
		③ 図書館子ども読書活動推進事業	B	B	B	B	B
		④ 図書館管理運営・図書等整備事業	B	B	B	B	B
		⑤ 青少年育成活動推進事業	B	B	B	B	B
		① 生涯学習振興事業	B	C	C	B	B
		② 公民館活動経費	B	C	C	B	B
		③ 郡上学推進事業 (歴史講座・郡上かるた関連事業含む)	B	C	B	B	B
		④ 文化振興事業 (文化協会活動補助・文化事業等)	B	D	C	B	B
		① 公民館活動経費 (再掲)	B	C	C	B	B
		② 社会教育団体育成事業 (女性の会・青年団等)	B	C	B	B	B
		③ 青少年育成活動推進事業 (再掲)	B	C	B	B	B
		④ 行政パートナー事業	B	C	C	B	B
		① 八幡城跡保存管理事業	B	B	B	B	B
		② 文化財保護事業	B	C	B	B	B
		③ 伝建修理・修景事業	B	B	B	B	B
		伝建防災事業 (H31)	B				
		④ 八幡城天守耐震補強事業 (R3～)			B	B	B
		⑤ 郡上市史編纂事業	B	B	B	B	B
		⑥ 文化振興事業 (文化協会活動補助・文化事業等) (再掲)	B	D	C	B	B
		伝統芸能継承・伝統文化継承事業 (短歌・文化芸能講演会等) (H31)	B				
		⑦ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	B	B	B	B	B
		文化施設整備事業 (～R4)	B	B	B	B	
		⑧ 民俗文化財調査事業 (R2～)		C	B	B	B
		⑨ 歌のまちづくり事業 (R2～)		C	C	B	B
		⑩ 円空の里づくり事業 (R2～)		C	C	B	B
		⑪ 東氏入部800年・古今伝授550年祭事業 (R3～)			A	A	A
		① 生涯スポーツ振興事業	B	C	C	B	B
		スポーツ推進委員活動事業 (H31)	B				
		② 少年スポーツ推進事業	B	C	C	B	A
		③ 体育協会支援事業 (R2～スポーツ協会へ名称変更)	B	C	C	B	B
		スポーツ大会開催事業 (H31)	B				
		④ スポーツ強化種目育成事業 (再掲)	B	B	B	B	B
		⑤ スポーツツーリズム推進事業	A	C	C	B	A
		⑥ 体育施設管理運営	B	B	B	B	B

57

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが規定されました。本評価はこれに基づき教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の評価を経て議会に提出し公表したものです。

A:順調に達成しているもの
 B:おおむね順調に達成しているもの
 C:達成したが課題があるもの
 D:順調でないもの

R5	
A	4
B	52
C	1
D	0

郡上市教育振興基本計画策定委員

	区 分	氏 名	所 属 (役職)	備 考
1	学校関係者	武藤 裕二	白鳥中学校 校長	
2		村瀬 眞実	白鳥小学校 校長	
3	社会教育関係者	伊藤 正夫	社会教育委員 委員長	
4		鷲見 光義	社会教育委員 副委員長	
5	幼稚園関係者	多田 克次	妙高幼稚園 園長	
6		勝水 郁美	やまびこ園 園長	
7	P T A関係者	谷澤 敦	郡上市P T A連合会 副会長	
8		藤田 香織	郡上市P T A連合会 副会長	
9	有識者	有井 弥生	郡上市議会議員 (文教民生常任委員会)	
10		上田 晋市	八幡中学校 学校運営協議会委員	

(敬称略、順不同)

【事務局】

職 名	氏 名
教育長	熊田 一泰
教育次長	長尾 実
教育総務課長	和田 幸宏
学校教育課長	永井 伸幸
社会教育課長	和田 隆男
スポーツ振興課長	江川 誠二
教育総務課課長補佐兼教育総務係長	片桐 由美子
教育総務課教育施設係長	河合 倫行
教育総務課主任	蓑島 聡志

【教育委員】

職 名	氏 名
教育長職務代理者	原 初次郎
教育委員	杉本 尚之
教育委員	水野 秋子
教育委員	澤崎美智子

策定の経過

年月日	会議名	内容
令和6年6月26日	第1回策定委員会	委員委嘱、諮問、計画の説明、第3期計画の検証 意見聴取
令和6年8月23日	第2回策定委員会	前回指摘事項の対応内容確認 作成内容の説明（課題、重点施策等） 意見聴取
令和6年8月26日	第1回総合教育会議	教育振興基本計画の要旨説明
令和6年10月30日	第3回策定委員会	前回指摘事項の対応内容確認 作成内容の説明（シン郡上学、計画の体系等） 意見聴取
令和6年11月27日	教育委員会 11月定例会	策定内容説明（課題、重点施策、計画の体系等） 意見聴取
	第2回総合教育会議	課題、重点施策、計画の体系等の内容確認
令和6年12月18日	第4回策定委員会	前回指摘事項の対応内容確認 作成内容の説明（教育大綱との関係確認等） 意見聴取
令和6年12月25日	教育委員会 12月定例会	策定内容説明（経過、教育大綱等） 意見聴取
令和7年1月24日	パブリックコメント	パブリックコメント実施（～2月14日）